

平成30年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成30年9月13日（木曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1 番 安 達 かずみ
 2 番 中 尾 勉
 3 番 黒 田 健 一
 4 番 甲 斐 明 美
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 8 番 近 藤 紀 男
 9 番 成 重 博 文
 10 番 安 達 隆
 11 番 松 本 博 彰
 12 番 河 野 徳 久
 13 番 安 東 正 洋
 14 番 北 崎 安 行
 15 番 河 野 正 春
 16 番 山 本 博 文
 17 番 菅 健 雄
 18 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 安 田 祐 一
 総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
 主幹兼議事係長 板 井 保 明
 主 任 主 査 小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
 副 市 長 堤 隆
 市参事兼総務課長 佐 藤 之 則
 財 政 課 長 飯 沼 憲 一
 企 画 情 報 課 長 丸山野 幸 政
 地域活力創造課長 川 口 達 也

税 務 課 長 土 谷 恒 男
 市 民 課 長 近 藤 幸 一
 保 険 年 金 課 長 大久保 正 人
 社 会 福 祉 課 長 植 田 克 己
 子育て支援課長 水 江 和 徳
 健 康 推 進 課 長 清 水 栄 二
 人権・同和对策課長 田 染 定 利
 環 境 課 長 後 藤 史 明
 商 工 観 光 課 長 河 野 真 一
 農業ブランド推進課長 藤 原 博 文
 市参事兼耕地林業課長 都 甲 賢 治
 建 設 課 長 永 松 史 年
 上 下 水 道 課 長 早 尻 真 一
 会計管理者兼会計課長 尾 形 稔
 農業委員会事務局長 佐々木 真 治
 選挙管理委員会・監査委員事務局長
 藤 重 深 雪
 地域総務二課長兼水産・地域産業課長
 大 力 雅 昭
 消 防 長 宗 高 徳
 総務課 課長補佐兼総務法規係長
 小 野 政 文
 総務課 課長補佐兼秘書係長
 都 甲 さおり
 教育委員会
 教 育 長 河 野 潔
 教育総務課長兼地域総務一課長
 安 藤 隆 治
 学 校 教 育 課 長 小 川 匡
 文 化 財 室 長 板 井 浩

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に8番、近藤紀男君、副委員長に6番、阿部輝之君。

以上のとおりであります。

○議長（安達 隆君） 日程第1、一般質問を行います。一般質問通告表の順序により、18番、大石忠昭君の発言を許します。大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でござ

9月13日

ざいます。きょうは7項目の一般質問を文書で提出しておりますので、全てきょうは消化できるように努力をしてみたいと思います。

昨日は議案質疑がありまして、私はいろいろと質問事項を出しておりましたし、市民の皆さんにもお知らせしておりましたが、市長の掲げている磨崖仏構想の問題が大きいためにそこに時間をとられまして、かなり質疑できなかつたようで申し訳ないと思っております。それで、私も努力しますが、執行部の皆さんにも、なるべく答弁は、聞かれた部分を要領よく短いことばで市民にわかるように答弁をしていただきたいと思っております。おまえも長いじゃないかと言われますんで、きょうはもうなるべく短く質問したいと思っております。

特別原稿があるわけじゃありません。1つ目は、子ども市議会について、合併後初めて実施をされまして、その英断を下した市長を評価したいと思っております。

実は、私も佐々木市長に変わりましたの去年の9月議会に、できたら中学生、高校生の模擬議会をやったらどうですかと。それは、選挙権が18歳まで拡大されました。しかしながら、まだまだ、世論調査などを見ますと若い人ほど政治的関心が低いと、投票率が低いということから、全国的には中学生や高校生を対象にした模擬議会を実施をしているところがありますんで、私は、佐々木市長が県会議長の時に大分県で初めて子ども議会を実施をしました。そのことも当時から評価しておりました。よって、私は身近な市政について高校生、中学生までも関心を持ってもらったらなということが一つと、同時に、佐々木市長が選挙で書かれたビラを読みましても、事務所の看板見ましても、斬新なアイデアでさらなる豊後高田市の発展とあります。確かに、アイデアマンであることは認めますけれども、むしろ言ったら悪いですが、やっぱり若い人ほど斬新な意見を持っているんじゃないかちゅうのが私の中にあります。私も76歳になりまして、古げたことを言うかと思われてもしようがないんですけども、なるべくやっぱり若い人の意見を聞くように今努力をしているんです。だから、この子ども議会に注目しました、今回。

だから、私は去年の質問をしたのは、そういう意味で、中学生、高校生にも身近な市政のことで関心を持たせることが1つの狙いと同時に、2つ目は、いろんな高田を思うその子どもの気持ちを佐々木市長がどれだけ耳を傾けて聞いてくれて、これを今後

の4年間の市政に活かしてくれるかなという狙いがあるって質問したんです。課長は、各課と協議をしますということでしたけど、今回、子ども議会になりました。それは評価します。

よって、私も全国的にも調査していますし、県内も調査しております。宇佐の場合は、この公選法を改正してから毎年1年に1回、もう3回やりましたけど、高校生の議会をやりました、会議録までつくって、会議録も私どももコピーすればとれることになっています。これを市政に活かそうとしています。

よって、今回、佐々木市長が英断を下して合併後初めてやったこの子ども議会も、私たちが席に座らせてもらいました、よく聞きましたけども、私は次代を担う子どもたちはすごいなと、本当にいろいろ関心持ってもらっているいろいろな意見持っているなと思っております。私たちがもっと勉強せないかなとも考えさせられました。反省させられました。

よって、市長は、この成果をどのように評価しているのか。今後どういうように市政に活かそうとしているのか。もう長く要りませんけども、答えていただきたい。

私は、できたら、あれだけ、私たち議会でも、議会と同じ方法で委員会も開いて議論もして取りまとめをして、それぞれの委員会が3つずつ提言しました。全部で9つの提言があったんです。これは、むしろ、佐々木市長にどうしてくれという提言もあったけれども、私たち、子どもたちもやっぱり市政に関心持って、子どもたちができることをやろう、学校でできることをやろうというのはもうすばらしいことなんです。それを私たちは押しつけるわけじゃありません。してくれと強制できないんです。だから、みずからそういう提言をしたということは、高田始まって以来のことです。

よって、私は、それをただケーブルテレビで生中継で流ただけでしょう。それは、文書にして、せめて小学生全体に、議論した結果、私たちはこういう、合わせて9つの提言をしましたというものは、子どもに周知をしたほうが、今後、皆さんも政治に関心を持ってもらおうし、私たちがその提言に応じて、議員としても活動の改善がいろいろあると思っております。だから、それをそういう点ではどうなんでしょうかちゅうのが1つ。

2つ目は、繰り返しますが、引き続き、今やれとは言いませんが、時間を見て、中学生や高校生を対象にした同じような趣旨のことをやって、関心を持つ

てもらい、意見を取り入れることが、佐々木市長にとっても私たちにとっても豊後高田市にとっても今後の糧になるんじゃないかと思うので、質問なんです。

確かに準備が必要なことはわかります。しかし、小学生でしたら、親が大変、保護者が大変、先生も大変だと思います。教育委員会も大変なんです。私の言う高校生、中学生になったら、そう保護者の意見や先生の意見を取り入れることはないんです。紙芝居みたいになったらだめなんです。本当に高校生の思った気持ちをぶつけてもらうということは、これは市のためになると思うんです。だから、子ども議会ほど準備は要らないと思いますので、思い切ったことを、ことしやれとは言いません、来年でも再来年も結構ですから、検討してもらえませんか。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 8月に実施した子ども市議会の結果と今後の対策について、ご質問にお答えいたします。

今回、子ども市議会を開催いたしましたことは、市の将来を担う子どもたちが本市の現状や未来をどう感じ、どう考えているのかを直接伺える貴重な機会となりました。また、子ども議員の皆様にとっても、将来に向けて意味深い貴重な経験になったと思っております。改めまして、保護者の方々や学校現場を始めとする関係者の皆様に感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、ご案内のとおり、子ども市議会では、3つの委員会から市政への要望や自分たちのまちづくりに対する意気込みなど、合わせて9つの提案をいただいたところでございます。何件か紹介させていただきますと、市民にやさしいまちづくり委員会、まちをきれいにする意識を高めるため、地域での清掃活動を継続し、きれいなまちづくり、自然にも優しいまちづくりに貢献するというところであります。にぎわいのあるまちづくり委員会からは、文化財や史跡、日本遺産などについて各小学校オリジナルの小学生向けパンフレットをつくりホームページなどに掲載する。学んで遊んで楽しいまちづくり委員会からは、小学校ごとに地域の危険箇所を調べオリジナルの地域防災マップをつくり地域の方と共有するというところであります。また、1人1台のタブレット端末の設置や通信環境の整備を検討してほしい、そ

うすることで効果的なICT学習に取り組み、自分たちの夢を実現させるよう努力をしたいでございました。どの提言をお聞きしましても、子ども議員さんたちが日ごろから自分の目で見ている現状に対してしっかりとした考えを持っていることに驚いた次第であります。

先日の提案理由の中でもご説明いたしましたように、各学校へのタブレット端末の設置につきましては、社会情報化が急速に進展していること、2年後のプログラミング教育の導入されること、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた個別学習や子どもたち同士が教え合い学び合う共同学習による効果が大きい期待できることなどを踏まえまして、来年度当初からスタートできる方向で検討したいと思っておりますので、議員各位のご理解、ご支援のほどよろしく申し上げます。

その他の子ども向けパンフレットの作成やオリジナル防災マップの作成などにつきましては、子どもたちの主体的な取り組みを見守りながら必要な支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 子ども市議会の状況と中学生、高校生を対象とした子ども市議会についてのご質問にお答えをいたします。

合併後初めて開催いたしました子ども市議会につきましては、6月12日に議長、副議長から開催の要請をお受けする中で、関係各課で協議を重ね、そして保護者や関係者の協力をいただきながら8月28日に開催することができました。

開催までの準備といたしましては、6月下旬の実行委員会の開催、校長会への提案、7月に入ってから子ども議員の選出、委嘱状交付、事前学習会の開催などに取り組んできたところでございます。子ども議会当日までの間、学校関係者におかれましては、資料収集や学校間の調整、子ども議員へのレクチャー等を重ね、子ども議員におかれましては、一般質問の事前学習、家庭に帰ってからの復習、演習、2回にわたる議場でのリハーサルなどに一生懸命に取り組んでいただき、夏休みを返上した取り組みで、議員おっしゃったように、大変であったというふうに思っております。

ご質問の中学生、高校生を対象にした子ども市議

会の開催についてでございますが、中学校におきましては、学習指導要領による各教科の指導内容や教育課程の拡充、部活動の時間確保等を考えると、開催は厳しく感じております。県内を調査いたしましても、最近では中学生を対象とした実績はないようでございます。高校におきましては、県内では杵築市、臼杵市、宇佐市で実績はございますが、やはり授業時間確保の観点からことしは宇佐市のみが開催しているようでございます。

今回子ども市議会を検討する中で、また議員おっしゃったように、以前の検討の中でも同様でございましたけれども、中学生、高校生を対象とした子ども議会、模擬議会につきましては、現状では開催が困難であると考えております。

それから、子ども市議会の後に各学校におきましては、子ども議員の提言について児童会で報告いたします。そして、今後の取り組み方針について子どもたちがみずから考え、話し合い、行動できるよう支援するというふうにお聞きしていますので、各学校にはそういった周知が図られたものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） この1項だけで15分かかりました。よって、もう再質問はしませんが、来年でも再来年でも結構ですので、中学生、高校生を対象にしたこの種の議会を検討してもらいたいことを要望して、次に行きます。

次は、ごみ処理施設の問題であります。

これは、もう佐々木市長の初議会以来、毎回私質問してきましたけれども、最近、大分合同新聞9月4日号に小さい記事で出しましたが、まだ物別れに終わったとなっているんです。そして、佐々木市長は、当初から言っているごみを絞って云々というのをまだ繰り返して、是永市長、この管理者とまだ物別れという記事なんです。

私は、その市長の考え方が正しいと思ったら正しいでいいから、議会や理事会などの代表とも協議してみて、これ、佐々木市長の考えじゃない、豊後高田市の考えなんだという形で管理者の是永さんや国東の三河さんと話したほうが、市長の思いが伝わるんじゃないかということで提言をしてきたんですけど、もうわしに任しちゃいけない、何とかなるわという答弁をしないとと思うんです。三者で話し合えば何とかなると言いながら、いまだに何とかならないちゅう

のがこの記事なんです。

私はもう非常に心配でならないんです。時間がかかっただけいろいろ練り上げていい結果が出れば、それは期待しておりますけど、是永さんペースでいかれたら何のこっちゃねえと、時間かかっただけということになるでしょう。

よって、もう一回、もう短いことばで、答弁でいいです。私も短い質問しますけども、やっぱり一つは、市民の協力を得て、ごみの減量化する、あるいは市長の言うように、施設の減量化できるような方法を考えるというのもそれはいいと思うんです。

それから、もう一つは、とにかく規模を適正化しないと、もう、ちょっと今は二百何十億ちゅうのは、宇佐の議員が調べた資料を今もらいましたけど、もう日本一だと、今までの施設から見ても、桁違いに宇佐・高田・国東の施設は高いというデータをもらいますけど。そういうことになったらいかんし。

それから、管理運営費、これ20年間分を一括入札しているんです。その管理費が高いんです、べらぼうに、これを抑える。そして、入札の方法ですが、1者でいいなんということは考えられません。やっぱり競争が働く入札にして、誰が見ても透明、公平という入札に切りかえるべきだと思うんです。これは、永松でもやったけども、適正ですと言って、1者入札適正論を永松さんやったんです。何ぼ言っても聞かんかったんです。佐々木市長はそんなことはないと思いますんで。

るる私は指摘をしましたけれども、要は、これは借金をしてつくる施設ですけど、後、孫子の代まで借金払いを負担させることになるから、佐々木市長がおっしゃるように、英知を結集して何とか市民負担が軽くて済むような、しかも本当に環境面から見ても立派な施設と市民から喜ばれるようなことを、アイデアマンである佐々木市長が自分の考えもやっぱり市民の考えもまとめて、管理者や副管理者にぶつけてもらって、なるほどというものをやってもらえれば、佐々木市長、大したものだということになります。その辺、一言聞かせてください。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） ごみ処理施設についての質問にお答えします。

ごみ処理施設の建設については、これまでも私は一貫して申し上げてまいりましたのは、市民負担を少しでも軽くするため、適切な規模の施設、運営計

画にすることが、そして透明、公正な入札をすることにより、市民が納得できる施設になるのではないかなとこういうふうを考えております。

そのため、現在、検討課題について広域事務組合の正副管理者会議等において慎重に議論を進めているところでもあります。また、正副管理者、事務局ありましても、その中に広域圏事務組合の中で議員がおりますので、議員の皆様方の意見も真摯に耳を傾けながら取り組んでおるところでもあります。

また、豊後高田の自治会等の意見をという提案もありましたが、設置されるであろう用地の地権者自治会から、これ以上公害対策を、公害基準に通ればいいということじゃなくて最高のものをしなければ、用地の提供も撤回も辞さないという強い決意もあることも事実であります。

宇佐の現地の自治会そして豊後高田の自治会または国東の自治会、それぞれの形でそれぞれの思いを主張しますと合意点がなかなか得られないのではないかなと、そういう意味で、いましばらく、ある程度方向も煮詰まってきておる段階でありますので、時間を置かせてほしいと思っております。

○議長（安達 隆君） 大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長、その姿勢で、早く解決できるように努力をしたいと促しまして、次に行きます。

次は、伊方原発についてであります。

ご承知のように、やっぱり住民運動の結果、裁判所も伊方原発を9月30日までは稼働停止の判決を下したわけです。それが過ぎたらどうなるかわからんと非常に不安なんです。それで、この市役所から80キロ先にあるわけで、やっぱり影響を受けますので、豊後高田市議会は、ここにちょっとビラを持ってきましたけども、おととしの3月議会で、伊方原発再稼働を中止を求める意見書を満場一致で議決をしているんです。これ、大分県内でも各所でやっていますけど。

それで、永松市長時代には、議会と同じ水準でやったらどうかという私も意見述べてきたけども、国に向かって物が言えないということでやれなかったんですけど、佐々木市長は、やっぱり県会議員30年の経験も活かして、この際、永松市長と違って、国にも四国電力にも再稼働をやめてくれと意見を上げてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

今度の県議会には、約4万の署名を集めて、県会議員の皆さん全員、この県議会で決議をしてまいり

たいという請願書が出されておりますけど、どうなるか注目しておりますけど。

佐々木市長の一言でいいです。働きかけをするか、できないのかどうかだけでいいから、答えてください。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 伊方原子力発電所に関する質問にお答えします。

新聞報道でございましたように、伊方原発につきましては、広島高裁でことしの9月30日まで運転を禁ずる決定をいたしたところでございます。再稼働の日時につきましては現段階では不明ですが、再稼働は原子力規制委員会による最終的な検査や国のエネルギー政策の考えが示されるものと思っております。

福島第一原子力発電所で事故が起こるなど、原子力発電所の危険性について考えますと、私個人といたしましては、原発はないことにこしたことはないと思っております。

今後とも国の動向を注視していきたいと思っておりますし、再稼働の安全性や運転状況などの情報収集体制についても、大分県や近隣市町村と連携して対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） それでは、もう次に行きます。

次は、高齢者対策であります。これも佐々木市長に変わりましたから、これまで同じ趣旨の質問を3回してきました。答弁も同じ答弁を聞いてきました。今回は長い答弁は要りません。私、一言で言うなら2つの質問ですけれども、同じ趣旨なんです。今まであった制度が一部中止をされて、この敬老祝い金というならば、もらえるのは77歳の方と100歳になった方しかないわけです。これでは、私、県下の状況を全部調べてみましたけれども、あと、再質問で述べてもいいんですけど、もう高田が最低なんです、私のこの調査では。だから、どこまでしるとは私言いませんけれども、市長が変わったんだから、政策的には変わってもおかしくないんです。議会の同意を得れば。だから、他市の状況なども調査してもらって、何とか、佐々木市長に変わったらようになったなど、お年寄りが喜ばれるようなことができないかなということで質問をしているんです。

2つ目の問題は、敬老年金が85歳以上、年間1万

円だったんです。合併したときに、真玉、香々地の方はもうよかったと喜ばれたんだけど、4年間で永松市長が廃止にしたんです。これを、私はただ復活だと言っていないんです。復活も含めて、佐々木市長が変わったんだから、高齢者の意見もよく聞いてみて、何をやるのが高齢者のためになるのか。それは、子どもの医療費、高校生、給食代、中学までやったというすばらしい実績がありますので、今度は長年社会のために働いてこられたお年寄りに対して、ああ、市長が変わったからよかったと喜んでもらえることができないかという質問なんです。

それで、2つ合わせていいから、どちらも来年度に向けて検討できないかなというのが質問で、検討できるかできんかだけが答弁です。

もっと言わせてもらうならば、私は、頭の中にあるのは、佐々木市長が初議会で述べたのは、2つの大きな重点目標。1つは人口増対策です。うーんとなられた。もう一個も観光対策やったでしょう。人口増対策というのは、住みよいまちにして、若い人たちが残ってもらえる、あるいはよそから移住してもらうというのは大きな柱だけど、やっぱり市民の皆さんが健康に気をつけて、もう少し長生きをしたいなど、もっともっと、いわゆる健康寿命を延ばすためにいろんなサロンなんかでも利用しながら、自分自身で健康を守っていく、努力するというのは、これは大事です。それが、何ぼになったら市長からお祝い金もらえるんじゃないかなと思ったら、一つの目標になります。やっぱり目標を持たせて、もう生きがいしているし、1人でも多くの皆さんが1年でも長生きをしてもらってね、家族団らんにも暮らしてもらう、あるいはひとり暮らしになった方もおるけれども、いろんな施策をやりながら、高田に生まれてよかった、高田に嫁いでよかった、ああ高田でこれまで老後を過ごしてよかったと言えるように、永松市長は長く続いてきました、18年続いていましたけども、永松市長が打ち切ったんだから、今度は佐々木市長は復活あるいは復活しなくてもいいから、お年寄りのニーズに応えた、お年寄りの希望、あなたは敬老会だってよく回っています、感心です、そりゃ。敬老会で酒ついで回ったら、いろいろ意見も出ないですか。そういうお年寄りの声を聞いて。私は、何をしろなんか決めつけません。それは、佐々木カラーということを行っている。佐々木カラーで、こうしたらどうだろうか議員の皆さんというんならわかります。私が何しろと決めつけませんので。

ことしやれなんて言うても、敬老会はもう間もなく終わりますけど、来年に向けて何らかの形でそういう敬老祝い品の問題あるいは敬老年金を復活せよとは言いません。それにかわるような何らかのことを来年に向けて検討できないでしょうか。お年寄りに希望を与えてもらえないでしょうか。それだけです、質問は。

○議長(安達 隆君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) それでは、高齢者対策についてのご質問にお答えします。

これまでの議会でもご答弁申し上げましたように、高齢者施策の包括的な見直しの中で、敬老祝い品や敬老年金にかわるものとして、高齢者の皆さんに喜んでいただき、健康で長生きし、楽しく暮らしていけるよう、他市にはない本市の特徴を活かした支援を行っているところでございます。

また、新たな高齢者対策として、きめ細やかなサービスを提供し、高齢者に優しい取り組みを行うため、予約制乗合タクシーの試験運行も本年7月から開始したところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 今、社会福祉課長から答弁がありましたけども、これはもうこの本会議場で同じ答弁を4回目なんです、きょう。私は、もう答弁を受けなくてもそんなことは知り切っています。そんなことを聞いているんじゃないんです。来年度に向けて、実現、実施の方向で検討できないかというのが質問の趣旨なんです。

もう一回、これは市長の政治姿勢にかかわる問題ですので、市長にお尋ねしたいんですけども、一言でいいです、私は。とにかく、私の言っていることが、何をしろと決めつけているんじゃないんです。佐々木市長のカラーを出してもらいたいと、敬老会でもお年寄りの意見聞くんだから、各種お年寄りの意見を聞いてみて、今までは、課長が答弁したようにいろんなことをやってきているんです。それを否定しているんじゃないんです。

しかし、子どものことでもいろいろやってきたんだけど、佐々木市長は思い切ったことをやったでしょう。だから、全国的に佐々木市長って評価されているんです。給食代、医療費の問題では、今度はお年寄りの問題でもそげえ、何億をかけよとか何千万もかけろとか言っているんじゃないんです。気持ちはあると思うんです。長い間、私たち市民のために、

明治、大正、昭和、平成と苦勞に苦勞を重ねて豊後高田市のために貢献してくれた方々でしょう。その人たちに、佐々木市長に変わったら、ちょっと色が変わったなど、わたしたちの気持ちわかってくれたなということ、私はいろんなアイデアを持っています。ここで出しませんけど。大石の言うとおりになると、大石の言うとおりにせれと言うんじゃないんです。市長がお年寄りの声を聞いて、集約してみ、これぐらいの予算でこうなるからやるということ、それをやったらどうですか。

参考までに、市長、私調べたら、100歳になって10万円のお祝い金が、大分、別府、杵築、佐伯などです。5万円が隣の国東や中津などです。それから、3万円が宇佐、津久見などです。豊後高田の場合は、もうずっと二十何年間1万円のまなんです。大分県で1万円などというのは、豊後高田市と豊後大野市2カ所だけなんです。これは、私の調査です。

だから、他市の状況も調べてみて、私は幾らにしろなんか言っていない。前よりは少しは色をつけて変えと、お年寄りの希望に答えるというように、あるいは5万円、3万円、2万円とあるんだけど、高田は1万円なんです。例えば100歳でいったら。だから、何らかの高齢者対策の充実ですか、法律用語でいうなら、それを検討できないかと。それは、市長の言う、人口増加対策に結びつく、そうお金かけなくても、お互いで励まし合って健康を守っていき、自分を守っていき、ほいで、それを目標にやったら、これはお年寄りに希望を与えるし、本当、人口増加対策にもなると思うんですが、市長、来年に向かって、そういう何らかの方法、高齢者対策を検討する考えはございませんか。市長の考えが聞きたい。

○議長（安達 隆君） 市長。

○市長（佐々木敏夫君） 先程課長が答弁したように、きめ細かいサービスに対して取り組んできておるところであります。健康、生きがいそして人口増につながる、こういうことも考え合わせた中で、来年度に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） あと24分になりましたので、市長、ぜひそういう方向で、お年寄りの意見も聞いて、喜ばれるような施策を要望しておきたいと思っております。

次が、5番目になります観光振興についてであります。

実は、きょう代表者会議がありまして、大石さん、きのうあんだけやったし、市長が取り下げたんやけ、もうきょう質問取り下げてもいいんじゃないかとありました。どうかとちょっと迷っているんですけど。

実は、きょう3人の方からテレビ、新聞を読んでどう理解したらいいかなという問い合わせがあつて、私のところの自席に来た議員もあります、大石さんどげ考えるかいと。みんな、テレビの報道、新聞各社の報道をもう捉え方がまちまちなんです。

いい機会であります。市長は、テレビの中で、わしが説明不足じゃった、わしがちやあ言わんけど、説明不足やった、説明が足らんかったというようなことを述べていました、自分のことばで。

それで、私の質問は、きのうは取り下げ論。きょうは積極策をやるつもりだったんです。やりますけど。大きく分けて4点提案したいと思うんですけど。

じゃけん、最初の取り下げ問題が、理解が市民の中で違うんですよ。それで、どういう話をしたらいいかなというんで今迷っておるんですけども。市長、取り下げたというのは、予算を取り下げることなんだけど。理解としては、もう今までの市長の表現の仕方は、いろいろありました。平成の磨崖仏とか日本一の磨崖仏群とか、いろいろあった。今度は学びの云々とかあるんだけど、総じて市長が腹から思っているのは、インド、中国かもわからんけど、仏教伝来のルーツ云々という、ここは全体にあるわけですか。そういうような構想を、もう構想そのものを取り下げたというように理解をしていいのかなんです。

公約に掲げた、公約に掲げたというけど、私は市民に配った市長の公約ちゅうのは、公約と書いたものはこのものしかないと思うんです。いろいろ後援会のやつ出しているけども、市長のアイデアというのはあつても、公約と書いてあるのはこれだけしかないんです。あつたら教えてください。この公約の中には、高校までの医療費や給食代の無料化、お年寄りのこと、定住対策のこといっぱいあるけれども、その磨崖仏構想は公約の中に入っていないんです。新聞社には語ったようですけど。だから、俺が公約したんだから何がなんでも公約やらないかん、公約破りじゃないかという市民はないと思います。そんなに、公約だからやってくれという市民はないと思うので、本当に、その構想を諦めたんなら、そうあんだの落ち度にはならんと思いますので、やっぱり市民の声に答えて、もうそういう構想そのものを諦

めたら、断念したらどうですかというのが一つの質問であります。それ、本当のところは、ちょっと市民にわかることばでやってもらいたいというのが一つです。

それから、3つの提案したいというのは、あと2、3、4と書いておるんだけど、その中で、新しく、私書いているのが、新たな観光振興対策を検討すべきじゃないですかと書いておるわけ。これも私は決めつけません。

私の一つの提案は、豊後高田市は、何と言っても田染荘、それは地域の皆さんの長年のご活躍が実りまして、国宝とも言えるような国の重要な文化的景観に選ばれましたし、地域が拡張されました。大変ありがたいです。それから、天念寺耶馬及び無動寺耶馬が国の名勝、大分県で4番目に選定されました。今度は、この10月には中山仙境が同じく国の名勝に選定されます。あわせて、鬼が仏になった里「くにさき」、このストーリーが日本遺産に選定されたんです。大分県広しといえども、この豊後高田市ではもう一つあるんです。国東半島と宇佐市が合わせて6市町村で、いわゆる世界農業遺産にクヌギ林とため池をつなぐ農業循環が選ばれたんです。これほど大分県18市町村の中で、公的評価を得て認定を受けているところがありますか。これは、私が郷土史を今までやってきただけに、もう誇りです、それは、本当に市民の皆さんが、これだけの国の認定を受けているところはないと思うんですけども、誇りに思えるほどその価値観を知っているのかと。それぞれのところでは、その部分的には皆知っていますよね。

だから、私の一つの提案は、この代表者なり、うちの田染荘ちゃこげなもんだ、重要文化的景観、こげなもんなんだと、これは誇りなんだという語れる人、あるいは鬼が仏になった里「くにさき」を語れる人、それぞれの代表を集めて、いわゆる今のことばで言ったら、シンポジウム、討論会、というようなこともやってみて、市長もじっと聞いてちょっと、本当にそんなんやるんならば、そこを団結させる、そういうすばらしさを一つにまとめて売り出す観光は、今までの市長や県知事がやらなかったことなんです。佐々木市長しかやらないことなんです。この提案なんです。

だから、夷云々というのはもう小さいと思うんです。夷だけでなく、豊後高田市だけじゃなくて、国東半島、宇佐まで含めた形で、もうそういう形で市町村も力を合わせて、知恵出し合って、何か国東

半島、国東・宇佐観光をやる。そして、滞在型なんです。何日間も泊まってもらって国東を歩いてもらうというのが一番の、そしてら民宿ができる、まだホテル継ぎ足します。それで、いろんな六郷満山文化やよそにない奇岩が連なるあの風景ちゅうのは、何とも、国立公園になっているんです。国立公園って大分県に幾つあるか知っていますか。2つしかないんです、国立公園は。その1つが豊後高田にあるんです。県立公園が5つしかない。その中の1つが豊後高田なんです。そういう話をして、よそのまねのできない観光振興を市長がアイデアがあっても、それ以上に皆さんのほうがあるから皆さんの意見を聞いてまとめたらどうかというのが1つの提案です。

2つ目の問題は、私、若いときから写真をやっておるもんですから、国東半島の特徴というのは、並石ダムのところでもそうでしょう、岩山があって全部赤松が生えちよったんですよ。あの岩と赤松で有名だったんです。

それが松くい虫で、市長の家から見える応利山が真っ赤になるぐらいあったでしょ。あの時に、私ら松くい虫対策を議会で議論をしましたけどだめで、国東半島から松がなくなったんです。

あの風景というのは、夷の人たちに聞いてごらん、戦前はどうかち聞いてごらん。松と岩屋が見えて最高の景色やったんです。今、その景色が見えないんです、ないんです。

だから松を植えろとは言えませんが、せめて雑木だけが生えて岩が見えなくなっているところが多いんです。きょうも代表者会議の時にある議員が言っていました。そのとおりなんです。

例えば、小河内のほうから来て前は、ばあっと見えた。私も大分から何人も案内したときに「うわ、すごいな」と。今もう、そのすごいなというのがこちらもあって、向こうもあって見えない状況があるでしょ。例えばの話です。

だから、雑木を中山仙境ではない、私が書いているのは天念寺耶馬、無動寺耶馬、三宮耶馬と書いてるけど、いろいろ間戸の岩屋って、昔はあつこに公園つくったときなんか、写真を撮っているけどすばらしかった。今、クヌギが生えてしもうて岩も見えないんです。

どこをどこか言いませんけれども、それこそ地元の見聞も聞いてみて、1年でできんでもいい、3年かかってもいいから、国東半島独特の奇岩連なる岩場を見てもらうちゅうのはすごいことです。どこ

でも見られない。

瀬戸内海国立公園になったのは、私の調査では、耶馬溪は国定公園なんです、それ以上に、中山仙境の奇岩連なる景色はすばらしいちゅうことで国立公園になったんです。耶馬溪以上なんです。それが今、雑木があるからそういうものを切ったらどうかバゼとか、あるいはもみじとか、あのコマユミと言うんです。これは鋸山でも、中山仙境でも、今でもあるんですけれど、どこも紅葉が終わったときに、うちの岩屋が真っ赤になる。これはコマユミなんです。登山客が訪れます。あそこは九州百名山になっていますから。

だから、そういうものも種まくとか、植えるとかいうようなこともしながら、どこにもないこの自然を活用した観光をもう少し研究したらどうだろうかというのが2つ目の提言。

3つ目は、この前、子ども議会を見てもすごいなと思ったんですけど、やっぱり郷土を学びたいという提言がありました。うちでパンフレットをつくってもいいよと。それぞれつくろうやと。だから交流しようやという議論もありましたけど。

それを私の持論は、小中学生、義務教育の間に、小さい学校は何校か一緒になってもいいんですけども、教育委員会の責任で、市は、私の調査では、合併する前の豊後高田市の国、県、市の指定の文化財は大分県一なんです。今は勉強そこまでしていません。それだけ史跡があるんです。

だから、そういう史跡については自分たちのことばで、「母ちゃん、こうだったええ、父ちゃん、こうだったええ」と語るぐらい、その宝物を宝と思えるように、文化財と思えるように学んでもらうというのは現場を見ることなんです。そういう研修、社会教育を教育課程の中に入れたらどうだろうかという提案なんです。

当時、昭和50……私、議会でやったことがあるから覚えているから、議事録をみたら同じ質問を山田教育長時代にやりましたら、山田教育長はそれはいいことだと、ぜひやらせてもらいますという答弁をしています、そういう主旨の答弁を。それからやってきました。今はやっていないですね。

それから4つ目は、このパンフレットなんです。小学生もパンフレットをつくってくれたらありがたいことですが、今私が言うた公の認定を受けた、よそにもないようなすぐれた財産があるということだけど、それを語れと言っても、なかなか語れない

んよ、私でも語れないんです。

だから子どもたちもそういうものを含めて、旧豊後高田市では、大分県一の指定文化財がある地域なんだけども、そういうことが語れるように仮名つきのパンフレットをつくったらどうですかというのが提言です。そしたら、子どもたちが大学に進学しても、就職しても、そういう社会見学をやっているパンフレットで身につけておいたら誰にも我が郷土を語れるんです。

だから、観光課がパンフレットをいっぱい作るよりは、それはそれで要るけども、自分たちのことばで全国に発信してごらん。自分たちのことばで、スマホで発信してごらん。宣伝効果は大きいと思うよ。

ところが、私だけかもしれないけども、こういう今、私が語ったような価値観を本当に子どもだけじゃなくて大人の皆さんもそこまで理解しているかと。

私は富貴寺に電話してみました。富貴寺大堂は、富貴寺おおどくと読むんかえ、富貴寺だいどくと読むんかえということ聞いてみましたけど、それは富貴寺おおどくと読むようです。それ以上言いませんけども。

そういうことも、やっぱり仮名つきのパンフレットを出すようにしたほうがいいと思うので、私は提言ですから、そういうことを取り入れて今後の新しい観光をやったらどうでしょうかという質問。答えは簡単でいいです。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

(○18番(大石忠昭君) ちょっと議長いいですか。あと2項目絶対やらないかんき、短い答弁をしてくださいよ。十把一からげでいいんで、今のを一まとめとしての答弁でいいから。いいですか。悪いときは時間延長をしてもらいますよ、議長いいですか。)

○商工観光課長(河野真一君) それでは、観光振興についてのご質問の内、景観の支障になっております樹木の伐採等についてお答えいたしたいと思えます。

景観支障になっている樹木の伐採等についてでございますが、これまでも海岸部の国道沿いを中心に景観の支障木の伐採を行いまして、昨年度は西叡山で伐採を実施したところでございます。また、過去には田染においても伐採を行ったこともございます。

天念寺耶馬、無動寺耶馬及び中山仙境などの景勝地の伐採につきましても、国、県の許可、予算等が認められれば地域の皆さんとご相談しながら検討し

9月13日

てまいりたいと思っております。

以上でございます。(○18番(大石忠昭君) あとはもう市長、答弁、十把一からげでいい。長い答弁は要りません。)

○議長(安達 隆君) 文化財室長、板井 浩君。

(○18番(大石忠昭君) あと2つ質問しますので配慮してくださいよ。)

○文化財室長(板井 浩君) 大石議員の観光振興についてのご質問にお答えします。

まず、小中学校における計画的な社会見学についてですが、現在各学校において現地に出向いての社会見学などを行っております。本市では、市内をめぐる文化財探訪研修や、市の文化財職員が学校に出向き、テーマを学習する郷土の歴史出前講座も実施しているところであります。

議員ご指摘のように、本市の未来を担う子どもたちについては地域に誇りを持って、愛着を持ち、そして将来、ふるさと豊後高田を自慢できることが大切だと思っております。

今後も学校と連携を図りながら、教育課程の中で社会見学や出前講座を進めてまいりたいと考えております。

次に、子ども向けのパンフレットについてでございますが、子ども市議会から、各学校においてオリジナルの小学生向けパンフレットの作成の提言をいただいております。この提言に基づくパンフレットの作成に関しては、教育委員会としてもできる限りの協力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長(安達 隆君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 提言を含めて貴重な意見をいただきありがとうございます。

昨日、議案質疑の中で答弁を丁寧にしたつもりではありますが、そういう中において瀬戸内海国立公園や国の名勝指定、そして世界農業遺産等のお話もいただいたところでもあります。

また、お客さんに滞在型ということでもお話がありました。学者や文化財に興味のある方は滞在して見ていただけたらと思いますが、そういう方の観光客は一握りしかないと思っております。そういう学者や、そういう人以外の多くの観光客に来ていただかなければいけないと。

そういう中で、どんなすばらしい遺産や景勝地があっても、人が営みをしていないところに栄えると

いうことは考えておりませんので、できるだけそういう景勝地を守りながら地域の活性化に結びつつか。

ご案内のとおり田染については、田染耶馬もありますが田染荘もあります。富貴寺、真木大堂、磨崖仏とセットになった田染の観光ゾーンとして捉えておりますし、そういう意味では、平野も奇岩の周辺部に遊歩道をつくって回っていただきながら体験をしていただくようなことも取り組んでおるところでありますので、トータルでどうすべきかということを考えております。

シンポジウムも悪い話ではありませんし、また、パンフレット等もいいことでありますが、総合的に考えて誘客の優先順位の高いものに取り組んでいきたいと思っております。

景勝地については、ドライブインをつくったらい、茶店を出したらいいという、そういう中ではつくれません。また、雑木等の伐採を、奇岩を守るための方法としては、また文化庁のほうに予算を要求して、その予算をいただいた中で考えていきたいと思っております。

○議長(安達 隆君) 大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) もう少し議論したいけど時間がありませんので、私の主張したことを肝に銘じて今後活かしてもらいたいと思っております。

次は、干拓地の問題と林業問題がありますけど時間が短いので、議長、2つ一々にやりますから。簡単な答弁をさせてください。

1つは、干拓地のネギ栽培というのは西日本一ですね。大きな所得を上げていますけれども、今回は大雨のために冠水をして潮をかぶる、猛暑などで大変な被害を受けて、秋の取り入れはどうなるのか、冬はどうなるかと、もうすき込んだところが随分ありますね、きのうも現地を見ましたけれども。

この対策をどうするのかと、今後の問題で250億円かけて直轄事業をやるようになりましたけれど、これにひっかけて、こういう排水・冠水対策をぜひ早急にやってもらえたらちゅうんが質問です。

もう一個のは、林業の関係でも、今、こういう形で周辺部が注目されておりますので、その林道があちこちめちゃくちゃなんです。通れない林道ばかりです。だからこれについても予算を組んで林道整備をする必要があるんじゃないかと。今まで以上のことをやるべきじゃないかという質問です。これに答えてください。

簡単でいいです、答弁。

○議長（安達 隆君） 農業ブランド推進課長、藤原博文君。

○農業ブランド推進課長（藤原博文君） では、干拓地の農業振興についての内、白ネギの被害への掌握状況と対策についてのご質問にお答えいたします。

本年7月の台風7号及び豪雨では、風雨と冠水により収穫直前の白ネギが影響を受け、減収などの被害が生まれました。

また、その後の猛暑、干ばつにより腐敗を発症させる病気や、害虫であるシロイチモジヨトウが大発生し減収が助長されております。

被害状況につきましては、豪雨時の冠水被害として面積で約7ヘクタール、額で約700万円を算定していましたが、先程申し上げましたように猛暑などによる影響が加わり被害も終息していないため、現時点で全体の算定はできていない状況であります。

議員ご指摘のように、本年産の白ネギの出荷量の減少については秋冬ネギを中心に影響を受けるものとして、私どもも大変危惧しております。

市といたしましては、猛暑・干ばつ対策としてスプリンクラーやボーリングの掘削による冠水施設の設置事業について、本年度の3カ所を含め、これまでに47カ所を設置し現地でご活用いただいております。

病虫害対策といたしましては、県など関係機関と連携し、農業による防除情報を白ねぎ通信により周知徹底を行っているところでございます。

また、シロイチモジヨトウ対策として性フェロモンを用いて交信を攪乱し、産卵数を減少させる実証に生産者有志で取り組んでおります。

当産地のスケールメリットを活かせる、この取り組みの今年度の結果を踏まえ、来年度以降、実用化と普及拡大を図ることでより効率的な防除体系を確立し、農家所得の向上と白ネギ産地の振興に努めてまいりたいと考えております。（○18番（大石忠昭君） 議長、もう少し簡単な答弁でいいからお願いします。）

○議長（安達 隆君） 市参事兼耕地林業課長。

○市参事兼耕地林業課長（都甲賢治君） 干拓地の農業振興についてお答えします。

質問の排水樋門と排水機場については、今回の整備に合わせて計画するようになっております。

それから、事業対象外の排水路については県営事業なので検討したいと思っております。

林道については公共性の高いものは市で管理して、その他の林道は地域の方と協力して管理していきたいと思っております。

以上であります。

○18番（大石忠昭君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。4番、甲斐明美君の発言を許します。

4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 4番、日本共産党の甲斐明美です。一般質問を5項目いたします。

1項目めとして熱中症対策について。このごろは台風や秋雨前線の影響で涼しくなりましたが、ことしの夏は37度、38度と毎日が暑さとの闘いでした。命にかかわる危険な暑さと報道されており、来年の夏も大変な暑さになると思われます。

熱中症で病院に搬送された人は過去最多を記録しております。本市でも、6、7、8月の3カ月で22人、救急搬送されています。熱中症を防ぐには、何よりも家の中ではエアコンをつけることが効果的です。

福島県相馬市でエアコン未設置の65歳以上の高齢者のいる住民税非課税世帯に、エアコンの購入と設置費上限3万5,000円の補助制度があります。本市も、65歳以上の高齢者で住民税非課税世帯にエアコンの補助制度を創設してはどうか質問いたします。

失礼いたしました。もう一つの提案、2つ目として、高齢者には昼間、サロンや集会所のエアコンのあるところに集まって過ごせるよう、市が率先して電気料の負担をするなど熱中症の予防対策に当たってはどうかでしょうか。

○議長（安達 隆君） 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長（清水栄二君） 熱中症対策についてお答えいたします。

熱中症は、高温多湿な環境にいて徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指し、特に乳幼児や高齢者は体温調節が難しいため予防に努める必要があります。

市では熱中症予防のために水分・塩分の補給や小まめな休息をとる、必要に応じてエアコンや扇風機により室温の調節を行うなどを、市報やケーブルテレビ、ホームページで啓発を行っています。

ことしは異常な猛暑が続いたため、例年の啓発に加えて告知放送を行うなど注意喚起を行ったところ

9月13日

です。

熱中症は高齢者だけになる問題でもなく、実際にエアコンを設置されているご家庭の方でも、さまざまな理由からエアコンを使用していないことで脱水状態になる方もおられるようであります。

ご質問のエアコンの購入費及び設置費の助成についてですが、確かにエアコンの使用は熱中症予防対策の有効な手段の一つではありますが、市といたしましては、これまでどおり予防・啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、熱中症予防のための電気料金の負担についてですが、市民の方のお話を聞くと、暑い時期はなかなか集会所に集まること自体が難しいというのが実情のようであります。

また、熱中症の危険性が高いときには、不要不急の外出をしないということも熱中症対策の一つと考えますので電気料金の負担については考えておりません。

どうしても外出しなければならぬときには、現在、大分県において暑さを避けるため熱中症一時休憩所の取り組みを行っております。

この熱中症一時休憩所は、市内の県及び市の公共施設、薬局、商店、コンビニなどで座って休むことができ、エアコンがあり、飲み物を購入できるところに協力いただいております。熱中症予防とあわせて、この熱中症一時休憩所をぜひご利用いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再質問いたします。

注意喚起をいろいろしていただきまして、それも見ましたし、お互いに努力していることだと思います。

先程の相馬市のお話をさせていただきますと、東日本大震災と東京電力の放射能漏れの影響で自宅に戻れない方たちが相馬市に居住して、震災前の1.数倍、物の本によると1.5倍とか書いていましたけども、そういう人口になっているにもかかわらず、熱中症予防対策費として、この3万5,000円の補助制度を出しております。塩あめなども市内にいる方にはたくさん出しているようです。

本市でも高齢者に優しい市政を目指し、ぜひ来年の夏に間に合うようエアコン購入の計画をしてもらいたいと要望しますがいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 健康推進課長。

○健康推進課長（清水栄二君） それでは再質問にお答えいたします。

相馬市のお話が今ありましたけども、相馬市は確かに補助を行っているようでありますけれども、本市につきましては、今後におきましても予防・啓発活動に力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） ぜひいいところを見習って、豊後高田の市政が本当に優しい市政だと言われるようにしてほしいと思います。

もう一つの提案として、高齢者が昼間、サロンや集会所に集まって過ごせるようにということで提案します。

サロンをわざわざ、暑いからといって開催するのも難しいかもしれませんが、団地の集会所や地区の集会所に集まって一緒にエアコンで涼むのもいいと思います。

あるお寺の方が「このお寺は涼しいのでいつでも涼んだらいい、講話を聞いたり昼食を食べたりしたらいい、何か考えんとお年寄り弱ってしまう」と言ってくれました。

一人で暑い中を過ごすというのもつらいものです。暑いさなか、九州電力も熱中症対策として75歳以上の高齢者のいる家庭で、スマートファミリープラン契約をしている家では申し込みにより電気料を1割割り引くと、テレビや新聞で知らせていました。高齢者の方から「電話するがなかなか通じない、目が回るようだ、何とかしてほしい」という声もありました。

北海道では、暖房費や雪かき費用などは自治体が補助をしております。本市のような暑いところには、せめて数人以上で使う集会所の冷房代を、ほんの数カ月でするので、来年度に向けて補助していただけないか検討してもらいたいと思います。

そうすることで地域も元気になり、お年寄りも利用方法を考えたりして元気になると思いますがいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 健康推進課長。

○健康推進課長（清水栄二君） それでは、集会所の電気料金の補助についての再質問にお答えいたします。

先程ご答弁いたしましたけども、市民の方に聞きますと、会合等を開いてもなかなか人が集まらないというのが実情のようでありますし、また、集会所

に行く途中でも熱中症になるおそれがあるということで、なかなか外に出れないというのが実情のようであります。

地区の集会所等の電気料金につきましては、これまでも地区の事情は異なりますが、それぞれの地区でご負担をいただいていたというのが現状であります。今後におきましても、そういった形でお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） なかなか市のほうは、これだけの熱中症がふえていたり、この暑いさなかのことについては冷たい態度をとるということなんでしょうか。今後、考えていっていただきたいと思います。

2項目め、西日本豪雨災害についてです。

1つとして、7月7日前後、豪雨により西日本から全国にかけて被害がありました。本市でも河川の水位が上がり、崖崩れなども起こり避難勧告が出ました。

最近では局地的に長時間の降雨があり、夜間に災害が発生したときの市職員や市会議員などに、非常事態に備えて万全な対策をとれるよう防災についての研修をしてはどうでしょうか。

2つ目、本市の避難所のエアコン設置は半分ほどということですが、今後のエアコンの整備計画において早急に設置するべきではないでしょうか。

○議長（安達 隆君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 議員ご案内の西日本豪雨についてのご質問にお答えいたします。

本市では、7月6日の7時20分に大雨警報が発令されたことを受け、災害対策連絡室を設置し、自主避難所を開設いたしました。17時前には洪水、土砂災害のおそれが高まったことから災害対策本部を設置し、3地域に避難勧告を発令しました。18時15分には土砂災害及び河川氾濫のおそれが高まったことから、市内全域に避難勧告を発令し、12の避難所を開設したところであります。

結果的に、130世帯、227名の避難者があり、避難所において毛布や非常用食料の配布など対応したところでございます。

幸い本市では、人命にかかわる被害までには至らなかったものの、観測を始めた昭和52年以降最大となる48時間当たり降水量281ミリを記録し、道路への土砂流入や路肩崩壊などの被害が発生いたしました。

道路の土砂など処理できるものについては対応が終わっていますが、災害復旧工事など時間を要するものについても、できる限り早い対応をしているところでございます。

ご質問の研修につきましては、まず職員につきましては、毎週水曜日に各庁舎や県との間で実施する緊急通信訓練とあわせて、防災行政無線など防災機器の通話試験を実施しております。

そのほかにも市職員の避難訓練として、火災の発生と発生場所を来庁者や職員に知らせる情報伝達訓練、来庁者や職員の避難誘導訓練なども実施いたしました。

特に昨年の10月には、初期初動訓練として全職員を対象とした災害対応研修を実施したところでございます。

また議員におかれましては、国東半島3市議会議員研修会や県議会議員長と市町村議会議員との意見交換会で、防災の研修が開催されるというふうにお聞きをしておるところであります。

市ではこれまで、さまざまな災害に対する対策として、小学校区での総合防災訓練や自治会ごとの防災研修会などを実施してまいりました。

今年度は、これまで6月24日に香々地地区の総合防災訓練を実施し、自治会につきましては、田染真木や桂陽地区、東都甲地区などで防災研修を開催してきたところでございます。

今後は、11月の中旬に高田地区での総合防災訓練の実施も予定しておりますので、皆様におかれましても参加をお願いしたいと思っております。

また、12月の1日、2日に合わせて2日間、防災士養成研修を予定しております。議員の中にも、すでに資格を取得いただき防災士の活動に取り組んでいらっしゃる方もおります。ぜひ多くの皆様に研修を受けていただきまして、地域の防災力向上に努めていただければと考えております。よろしく願いいたします。

次に、避難所のエアコン設置についてお答えをいたします。

市では、災害の危険が切迫した場合、または災害が発生した場合において、住民等に安全な避難先を確保するため34の施設を市の避難所として指定しております。

議員ご案内のとおり、その内半分にはエアコンが設置されておりませんが、その全てが体育館でございます。そもそも体育館につきましては、学校教育、

9月13日

それから社会教育のための施設でございまして、冷暖房の設備には初期導入費用、それからランニングコストも莫大にかかることから、現状では整備が困難だと考えております。

しかしながら、もし大規模な災害が起こった場合には、避難所生活も長くなりますことから、臨時的に冷暖房のレンタルなども考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 1つ目について再質問いたします。

今回は明るいうちに避難勧告が出たため、避難できた人や自宅避難を判断した人もいました。私も、自分の区の人たちには避難するかどうするか声をかけて回りましたが、ひとり暮らしの方は自分一人の判断では不安のようでした。

消防の方たちは、さすがに赤いライトで車の誘導等してくれておりました。また、ずっと道を見て回り、あちらに行っては危ない、こちらに行くべきだなど話をしてくれました。

市職員の防災研修の資料を見ましたが、たくさん内容が書かれていましたが夜間のことはよくわかりませんでした。私たち市会議員でも、夜間に二次災害が起きないように何か役に立つことはないかと思っておりますがどうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 総務課長。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 甲斐議員の再質問にお答えをいたします。

まず先般の避難勧告の中で、避難勧告を出した段階で各所管、消防、それから消防団も合わせましていろんな活動に取り組んでいただいております。

今回、結果的には訓練みたいな形になったんですけれども、実際に被害も起きているので大変だったんですが、実際に、いろんな地区の消防団の方々、それから自治委員の皆様方も多大な協力をいただき本当にありがたかったと思っております。

それから、ご質問の夜間の災害発生時における職員の対応についてでございますが、夜間に職員が参集するための連絡体制がまずありまして、これは常日ごろから職員個人の携帯電話へ、まずは各種警報が流されます。この警報によって各個人個人に県民安全・安心メールが届くようになっております。

それを受けて、その内容に応じて必要な人間が部署に参集していくということになるんですが、実際

に、これは訓練というよりも、その情報を受けて、高田、真玉、香々地庁舎に定められた職員が参集することになっておりまして、実際に、この警報というのはしょっちゅう起きております。

ですから、去年は年間6回程度。ことしにつきましても回数がすでに多くて、すでにもう6回、そういう参集が行われておりまして、この中には夜中であつたものもありますし、早朝であつたものもあります。特に訓練をしなくても、もう実践でそれをおとるという認識でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質問をいたします。

特別に夜間の訓練をしなくても、これまでいろいろ準備できているというようなことでしたけども、今回は危険場所というのが比較的少なかったというか、そういった感じだったので二次災害等が余り多くなかったのではないかと思います。

やはり夜間というのは見えませんので、もっと強気に訓練をしたほうがいいと思うんです。市会議員の中にも、私も含めて防災士の資格を取りましたけれども、防災士協会のほうからも何も言ってきてませんでしたので、私は自分なりの知識の中で動きました。

やっぱり市会議員ということで、ぼうっとしておれないというのが本当の気持ちです。自分がそう言うなら、あなたが気をつけてくださいと言われるのはわかりますが、何か役に立つことがないかと、今後とも考えていただきたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 総務課長。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 甲斐議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

職員の研修については、必要に応じてやらせていただきたいと思いますと思っておりますし、今後についても必要であれば夜間の訓練も検討させていただきたいと思っております。

ただ先程も言いましたように、通常の方ですでに夜間の対応もさせていただいておりますので、全体の中での検討という形にさせていただきたいと思っております。

それから、お話の中にありました先程の、今回の災害については、議員の見方では危ないところはどうかという話だったんですが、実際には全体の中で、全域の避難を出しておりますので、かなり緊迫した

状態だったと私は感じております。

そして、そのために職員がフル活動で、その時、動いたというふうに思っておりますので、そちらについてはご理解をいただきたいと思っております。

それから、防災士協議会の関係ですけれども、防災士協議会につきましては基本的に、この協議会皆さん方、個人個人の防災士に指示をおろすものではございません。協議会の中で、皆さんでそれぞれの技能を高めていこうというのが目的でございますので、災害の場合に協議会が動いてどうこうするというのはございませんので、そこはご確認いただきたいと思っております。

それから、防災士の中でも今回の災害の中で、我々の災害対策本部のほうにおいていただいで何かできることはありませんかというような形でいただいた方もいらっしゃいましたので、防災士の皆さん大変前向きに、今、取り組んでいただいている。もちろん議員さんも地域の中でやっていただいたということでございますけれども、前向きに取り組んでいただいているなというふうに感じておるところであります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 私は先程、市内ですごく大変だったわけではないみたいなふうに聞かれたかもしれませんが、済みません、間違えました。

市内の大きく被災したところを私も見てまいりまして、確かに崖崩れとか、川が崩れたり、いろいろなことがありました。それですが、ちょっと私の言い方が悪かったんですけども、とても危険な状況じゃなかったみたいには言いましたけれど、市役所の職員さんほか消防の方、たくさんの方が出て危険を回避したということでして、大変、そうだったんですねという感じです。

私も今後とも、議員としても、一個人としても、防災士としても、私のできる限りのことをやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、2項目めの再質問をいたします。

避難所のエアコンの設置のことですが、レンタルで借りれるということを開きまして安心しました。避難所は安心して避難できる場所でなければいけないと思っております。いつ災害が起こるかわからない昨今、早く整備もしてほしいと要望をいたします。

学校のほうの体育館が多いということですが、

体育館もエアコンが入るようになるといいと思っておりますので、整備を要求いたしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 総務課長。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 甲斐議員の2項目めの再質問にお答えをいたします。

体育館のエアコンですが、先程も言いましたように、大変莫大な費用がかかりますので、これが防災のためだけというのでは、通常の方では大変厳しいかなというふうに思っております。

しかしながら、これは子ども市議会でもそういう形でお答えをさせていただいたんですけども、津波や洪水など、災害によっては使えない場合というものもあるんですけども、エアコンの整備されております教室それから特別教室、それから「花っこルーム」とか「おひさまひろば」、それから放課後児童クラブ、こういった教育子育て支援拠点施設を、今のところ、それに避難所としては指定していませんけれども、今後また避難所として活用できないか検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 3項目め、橋の整備について質問いたします。

市が管理する橋について、橋の取り付け部、橋の路面の荒れているところなど早急に改善をしてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、橋の整備についてのご質問にお答えします。

現在、市が管理する橋梁は、352橋あります。これらの橋梁につきましては、平成24年度に豊後高田市橋梁長寿命化計画を策定しましたが、その後、平成26年度の法改正により、5年ごとの定期点検の義務化や、遠望目視による点検から近接目視へと点検手法の見直しが行われたため、再度、平成26年度から平成29年度までに、近接目視による全ての橋梁の点検を実施したところであります。

この点検結果を踏まえ、今年度、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、施設の劣化の程度、利用状況、大型車両の交通量などを考慮しながら、優先順位を決定し、修繕計画を策定したいと考えております。

議員ご質問の、橋の取り付け部や橋の路面が荒れている舗装の修繕につきましては、国庫補助金で行

える橋梁の長寿命化修繕計画に合わせて実施することが費用面において最善であると考えておりますが、強度・本体が健全で、修繕の優先順位が低いと判定された場合、工事の着手が遅くなり、通行に支障が出るおそれがあるため、橋の路面等の補修につきましては、通常の道路補修同様に、随時対応してまいりたいと考えています。

なお、補修範囲が広範囲にわたり、多額な工事費が必要となる場合などは、必要な予算を確保しながら、計画的に実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長(安達 隆君) 甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 再質問いたします。

市の管理している橋の数は、300以上、352と言われましたが、あるということで、これも1つ1つ確認するのは大変なことだと思いますが、平成26年から点検をして、一応全部済んだということですね。

資料要求で出した資料なんですけど、資料によると、年に2カ所から5カ所の修繕をしているようにあります。橋の点検は、誰が、どのような方たちが、どのような方法でするのか、お聞きしたいと思います。

それと、通行量もあるでしょうけど、見た目や、通った時に路面が荒れているところは、今後どうするのかと、いつも感じております。修理の順番がいつ来るかわからない、こんな橋は、せめて、近隣住民や自治会に説明をしてもらったりして、安全確保できるようにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(安達 隆君) 建設課長。

○建設課長(永松史年君) 再質問にお答えします。

橋梁の点検につきましては、橋梁の点検の資格を持たれました調査士、そういった、あとコンクリート診断士等の有資格者によって、点検を行っております。概ね5年に一度、近接目視による点検を行い、5年に一度、その修繕の計画の策定の見直しを行いまして、悪い橋梁のほうより随時修繕を行ってまいりたいと思います。

現在、平均しますと大体、年二、三橋の修繕を行っておりますが、緊急度が高い橋が多ければ、予算を確保して早急に対応してまいりたいと思います。

橋梁の舗装などの修繕につきましては、現在、市のほうでパトロールを行って、緊急性の高いものは早急に補修を行っておりますが、先程も申しましたように、広範囲にわたるもの、それから、どうしても金銭的にかかるものなどについては、予算確保し

ながら行ってまいりたいと思います。

それから、橋梁などの悪い箇所を地元の方に知らせるべきではないかということですが、現在、橋梁の長寿命化の計画につきましては、ホームページなどで公表をしておりますし、また急に悪くなったりとか、そういった部分があれば、市のほうに連絡していただければ、うちのほうで調査のほうを行い、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長(安達 隆君) 甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 橋と言いますが、普通の道よりも、やはり危険度が高いと思うんですね。台風等で、水圧とか、いろんなものが流れてきて、当たる、そういうこともありますし、橋から氾濫するということもありますので、やはり橋というのは、意外と安全確保を気をつけておかないといけないんじゃないかなと思います。パトロールをしながら見ているということなので、信じていますけれども、やはり近所の方にも聞きながら、橋の安全確保を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、4項目めの、合併浄化槽の法定検査手数料について質問したいと思います。

合併浄化槽を設置している家庭では、年4回の保守点検5人槽では5,400円と、法定検査手数料5人槽5,000円、1、2年間に1回の汚泥の引き抜き料が、かかります。金額は、汚泥引き抜き料、電気料などを入れなくても、年約2万5,000円の維持費がかかります。

そこで、法定検査が本当に必要なのかお伺いします。必要であれば、県と市で負担すべきだと考えますが、どうでしょうか。

○議長(安達 隆君) 環境課長、後藤史明君。

○環境課長(後藤史明君) 合併浄化槽の法定検査手数料についてのご質問にお答えいたします。

合併浄化槽は、身近な生活排水であるトイレ、台所、風呂、洗濯排水を適正に処理するために設置するものであり、河川などの水質保全に大きな役割を果たしています。

しかし、使い方を誤ったり、維持管理が適切に行われないと、放流水の水質が悪化したり悪臭が発生してしまうことになり、逆に、生活環境を悪くしてしまいます。

このようなことから、国の法律である浄化槽法により、浄化槽の管理者に対しては、保守点検、清掃、法定検査を実施するよう義務づけています。

法定検査は、水質検査などを行い、保守点検や清掃がきちんと行われているかを確認する、法律で定められた重要な検査でありますので、当然必要であると考えています。

なお、費用負担についてでございますが、合併浄化槽は個人の所有物であり、法定検査手数料などの維持管理費は、原則、管理者の負担により実施していただくものですので、市としての費用負担をすることは考えておりません。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再質問いたします。

検査項目が保守点検と法定検査ではどう違うか見ましたが、形式が違うので、よくわかりませんが、保守点検を年4回しており、異常なしと出た場合も、どうしても法定検査が必要なのか。これまでの保守点検時の用紙や汚泥引き抜きの証明書などもあれば、よいのではないのでしょうか。年1回の法定検査の時に、保守点検がきちっとできているかどうかというのは、証明書を出したりしますし、見張りのためのものであれば、5,000円の個人負担は必要ではないと思います。どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 環境課長。

○環境課長（後藤史明君） 合併浄化槽法定検査手数料についての再質問にお答えいたします。

先程もご答弁いたしました。この法定検査は、合併浄化槽法という法律に定められた必要な検査であります。いろんなケースもありますが、やはり、きちんと保守点検それから清掃がされているかを確認するために、やはり必要な検査であると考えておりますので、ぜひ受けていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質問いたします。

高齢者の方で、「合併浄化槽を設置することで気持ちよく暮らせているのはいいけれど、家族が減り、ひとりになっても維持費が結構かかる。年金生活だから、どこか減らすことはできないか、いつも考えている」と言われた方がいます。

本市では、平成29年には合併浄化槽の数が1,415基ですが、法定検査の実施基数は1,153基です。法定検査をしていない世帯は、二、三十%です。法定検査をしていない世帯は、どうしてなのか。

本当に必要であれば、必要なら県と市で負担して

ほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 環境課長。

○環境課長（後藤史明君） 合併浄化槽法定検査手数料についての再々質問にお答えいたします。

先程、議員からご指摘ありました。検査をされていない方というのにも確かにありますが、そういった方は、検査機関から未受診ということで、こちらの市のほうに通知が来ます。市のほうから文書による通知を送る、それからケースによっては電話等も行いながら、受診勧奨を努めているところでございます。

今後も引き続き勧奨を行っていきたいと思います。

この検査につきましては、やはり必要な検査でありますので、費用はかかりますが、ぜひ受診をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 最後、5項目めです。教職員の長時間労働についてです。

1つ目。教育委員会は、教職員の長時間労働を本気になって減らすつもりなら、教職員の自宅への持ち帰り仕事を含め、勤務実態を明らかにすべきではないでしょうか。

2つ目。せめて、学校での勤務時間を知るために、タイムレコーダーを早急に導入することを要望したいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 学校教育課長、小川 匡君。

○学校教育課長（小川 匡君） 教職員の長時間労働に関するご質問についてお答えいたします。

教職員の自宅への持ち帰り仕事を含めた勤務実態についてですが、家庭の事情などから、校内での時間外勤務以外で学校長の許可を得て、やむを得ず自宅等で業務を行う教職員もおりますが、その時間数の把握の方法なども含めて、教育委員会では、今年度、働き方改革推進委員会を設置いたしましたので、その中でも議論を重ねているところでございます。

教育委員会といたしましては、引き続き、自宅への持ち帰り仕事を含めた時間外勤務の縮減に向け、各学校への指導・支援や子どもと向き合う時間の確保、さらに、本来、教職員の担うべき業務に専念できる職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、タイムレコーダーの導入についてのお尋ねですが、引き続き、パソコンのグループウェアによるタイムカード機能を活用することにより、勤務時

9月13日

間の把握に努めてまいりたいと考えております。

これからも、教職員一人一人が勤務時間を意識した働き方を実践できるよう、教職員の在校時間を把握するとともに、働き方の見直しに向けた意識改革を推進し、教職員の勤務の特殊性も考慮しながら推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 1つ目の再質問をいたします。

前回の6月議会で明らかになったのは、教職員の平均超過勤務時間です。始業前、A小学校・B小学校・C中学校とも40分から50分前に来て、夕方の終業からA小学校は1時間20分の超過勤務をし、B小学校とC中学校は2時間の超過勤務をしていました。これは、平均で、毎日、毎日のことです。

この上、紛失などのリスクを負いながら、校長の許可を得ながら、自宅に持ち帰り仕事があれば、もっと仕事をしているということになります。休日でも、学校に残った仕事をしに行く教職員もいます。

調査を極力、大人数で、していただきたい。少しでも仕事ができると思われたいというふうに隠す人もいるかもしれませんが、校長が許可をしているのですから、そこのところは、しっかり調査していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川 匡君） それでは、再質問にお答えします。

持ち帰り仕事につきましては、個人の家庭の背景やライフスタイル等で、なかなか1つにまとめ切れないところがあると思います。現在、個人情報の問題や情報の管理の中で、持ち帰り仕事の縮減が求められているという実態もあります。

先程ご答弁申し上げたように、今年度立ち上げました働き方改革推進委員会の中で、議員ご指摘のことを踏まえながら話し合いを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 2つ目の、タイムレコーダーのことで。再質問をいたします。

勤務時間管理について、私は、パソコンのグループウェアの管理では時間の漏れが出て考えております。

県の教育委員会では、「タイムレコーダーは、客観的なデータが出る利点がある」と言っています。大分市の小中学校でも、学校独自で導入しているところもあるようです。

また、県内の自治体でも、今回9月議会でタイムレコーダー導入の予算を提出しているところもあります。そこは、県南の市で、34の小中学校があり、教職員は520人の規模のところです。予算は330万円です。今回の予算案が承認されたら、12月ごろからはタイムレコーダーを設置するとのこと。学校での勤務時間が適正に把握できるのではないのでしょうか。これにより、業務改善を進めていくことでしょうか。

教職員は、超過勤務手当がありません。それは、47年前につくられた、基本給に4%を上乗せするかわりに残業代を支払わない特別措置法があるからです。4%は、月7時間分の残業代に相当します。

昔はよかったかもしれませんが、今では月に40時間以上の超過勤務をしている教職員には、この特別措置法は、意味がありません。「超過勤務手当を出さないんだから、働きたい放題させておけ」というのは、たまったものではありません。

本市でも、タイムレコーダーの導入を早急に考えてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川 匡君） それでは、甲斐議員の再質問にお答えいたします。

先程ご答弁申し上げましたように、本市では、パソコンによるグループウェアのタイムカード機能を活用して、勤務時間の管理をしております。朝来て、パソコンを立ち上げ、そして退庁の時にシャットダウンをするということで在校時間の管理をしているということです。タイムレコーダーの機能とほぼ同じと認識しております。

その機能がしっかりと教職員に、理解をし、適正に行われるように、今後、適正に管理できるように指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 再々質問いたします。

私が「グループウェアでなく、タイムレコーダーに」というのをたびたび言っておりますが、パソコンを立ち上げるというのが、学校に行きましたら、一目散にパソコンのほうに行き、そして帰る時には必ずパソコンを閉じる。そういったことは、教員

にとってはなかなか難しいことなんです。

学校に来て、交通指導をしたり、子どもまたは教職員の同僚から声をかけられるようなこともあります。もう、そこで相当な時間が変わってきます。帰る時も、クラブ活動・部活などもありますし、パソコンを確実に閉じる、必要な時間に確実に閉じるというようなことができないのではないかと考えます。

県の教育委員会にも聞きましたが、まあ、まだ始まったばかりなので、きちっとしたデータは出ておりませんが、「タイムレコーダーは客観的なデータが出る利点がある」と先程言いましたが、本当に、電話しているそのそばで、ちょうどタイムレコーダーの資料を見ていました。本当に、そこまでみんながタイムレコーダーにこだわるというのは、やはり時間差、無駄が、漏れがあるのではないかと考えます。

教職員には本当にたくさんの仕事があります。そのためにも、5年、10年後でも、健康で働き続けられるように、教育委員会や管理職が、本市の教職員の労働環境を整えていくべきだと思います。

平成28年度の厚生労働省の調査・分析でも、労働時間を正確に把握することが、残業時間の減少、年休取得日数の増加、メンタルヘルスの良好化に役立っている。労働時間を正確に把握し、無制限な勤務をよしとするのではなく、限られた時間の中で効果を上げられるような働き方を進める必要があると緊急提言されております。

理想を言っていると思われるような部分がありますけれども、教職員の数が足りないというのが、一番の問題です。国に定数をふやしてもらおう。本市の教育委員会から強く要望してもらいたいと考えますが、これについてはどう思いますか。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、甲斐議員の再々質問にお答えをいたします。

現在、学校全体の中で、教職員もICTの活用ということを推進をしておるところであります。その中の1つが、パソコンによるグループウェアのタイムカード機能の徹底ということを図っているわけがありますので、パソコンを立ち上げること、そして閉じることというのは、これは私たち教職員としても、ごく当然のことだと、そういうように考えておるところであります。

そして、これから、学校という教育の特殊性ということも配慮しながら、そして現在、委員会も立ち上げておるわけでありましてけれども、取り組むべき

仕事の適正化ということも考えながら、現在、できることから少しでも早く改善に向かって努力をしているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、また教職員の定数増につきましては、これは年間通して常に県教委のほうにも要望をしておるところでありますので、これからも、その要望はし続けていきたいと、そういうように思っておりますから、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） これで一般質問を終わります。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午後の会議は、13時に再開をいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、中尾勉君の発言を許します。中尾勉君。

○2番（中尾 勉君） 皆さん、こんにちは。議席番号2番、新政会の中尾勉でございます。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、9月6日未明発生をいたしました北海道胆振東部地震により、尊い命が奪われました。お亡くなりになりました方々へのご冥福を申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、先般の子ども市議会、大変お疲れさまでございました。素晴らしい子ども市議会が開催されたというふうに思っております。教育長を初め、担当者、教職員の方々に感謝申し上げます。子どもたちの質問の仕方、そして資料を見ないで質問をする様子を見て驚きましたし、私も見習わなければならぬというふうに思っていますが、私のほうは資料を見ながら質問をさせていただきます。

まず1点目、働き方改革の取り組みについてでございます。

2018年6月29日、参議院本会議で働き方改革関連法案が可決成立いたしました。働き方改革推進法は、働き方改革の総合的、継続的な推進、時間外労働の是正と多様な柔軟な働き方の実現等、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保、この3つを柱としています。

この法律の趣旨としては、まず長時間労働の抑制

にあるというふうに思っています。長時間労働は、過労死や過労自殺のリスクを高めるものであり、深刻な社会問題となっています。県内の公務員職場においても、県の職員や教職員の過労死の実例が見られています。教職員が勤務する学校でも、働き方改革は進められているというふうに思っています。

教師の多忙や残業の多さは特に問題視されており、学習指導以外で部活動や学校行事の対応の問題が混在化しています。学校、教師の業務の適正化の取り組みとして、部活動、授業準備、学習評価や成績処理等多岐にわたる範囲で、学校、教師の業務について改善内容が中教審から示されています。

例えば、部活動については、指導員や外部人材の参画などを促していますし、運動部活動で顧問を務める教員、生徒が、部活動に関して何らかの悩みを抱えているという実態調査も報告をされています。部活動の日数や時間を減らしても、問題解決にはなかなかかならないのではないかなというふうに思っています。

先般、教員のかわりに中学校の部活動を指導する部活動指導員について、文科省は来年度各地の公立中学校に1万2,000人を配置する方針を決めました。新たな学習実施要項が実施される中、2021年度までに約3万人にふやすことを目指すことが報道されました。各自治体が担い手を確保できるかが課題であるというふうに思っています。

そこで、まず本市の部活動の状況について、どのように取り組んでおられるのかをお伺いします。また市長が就任後、直ちに職員に対して働き方改革を提唱したと聞いております。その対策及び長時間労働の解消は進んでいるのかをお伺いをいたします。

次に2点目、子育てしやすい職場環境づくりについてでございます。

子育て支援を推進する本市において、子育てと仕事が両立できる働きやすい環境づくりは重要な課題と思っています。女性は、結婚、出産、育児、それぞれの時期において働き方の選択が迫られており、また子育て期の女性労働者は、短時間勤務や子どもの病気等で休暇確保など、柔軟な働き方を希望する割合が高くなっていることから、個々の状況に応じた多様な働き方が選択できる職場環境整備が民間企業には求められています。

厚労省が、主に中小企業向けに育児復帰支援プランの策定を推進しています。育児復帰支援プランの中には、育児休暇時の面談もあり、積極的に取り組

んでいる民間企業も少なくはありません。

市を上げて子育て推進施策を推進している中、本市においても働く側にとって子育てしながら働きやすい環境づくりが進めば、市全体として移住定住にもつながると思っています。こうした取り組みについて、市内の企業に対しての働きかけが必要ではないかと思いますが、その前にまず市が事業所としての模範を示すべきではないかと考えています。

育児復帰支援プランにあるように、例えば育休から吹っ切る前に電話相談や面談の機会を設けるなど、不安軽減につながる取り組みをまず市役所から実施してはと思いますが、そのような考えがあるかお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 私からは、職員の長時間労働の解消に向けた取り組みについてお答えいたします。

国においては、働き方改革関連法が公布され、民間大手では来年度から時間外労働の上制限などが導入されることとなりました。これまで民間企業では、ノー残業デーの実施や朝方勤務やフレックスタイム制、新たな休暇制度の導入などといった対策を行っていたところが多いようではありますが、これらの実効性を高めるポイントは労使一体による危機感を持った意識改革にあるようです。

本市では、これまで厳しい行財政改革に取り組む中で、職員定数の適正化が図られました。その一方で、行政ニーズの多様化や高度化、さらには権限移譲などにより事務量は増加し、必然的に時間外勤務は増加傾向にございました。

私は、昨年4月の市長就任時に、こういった状況を問題視し、健康的な市役所でなければと考えておりました。職員の働き方改革を提唱するとともに、就任式において午後6時までに退庁するよう全職員に向けてメッセージを送りました。また、私みずからも職員の負担軽減につながればと、できる限り早目の退庁を心がけてまいりました。

このような方針に沿って、それぞれ所属長を中心に業務内容の見直し等を行っておりますし、時間外勤務をする場合は事前に職員が上司に相談すること、また事後には上司は職員に実績を確認することで、職場のコミュニケーションを円滑にしているところでございます。

そして、毎週水曜日のノー残業デーの徹底に取り

組んでいるほか、パソコンの稼働時間の多い職員に対しては、総務課のほうから所属長あるいは本人に個別指導し、健康面への配慮と業務量の平準化等を図ってきたところでございます。

こういった地道な取り組みにより、これまでどことなく遅くまで残ることが美德というような風潮が少しずつ変化し、職員はメリハリを持って働こう、効率的に変えようとする機会がふえてきたように感じられます。

平成29年度におけるパソコンの稼働時間を集計した結果と平成28年度を比べてみますと、時期的な変動や職場間での差異はありますが、全体で約32%削減されていることがわかりました。今後も職員が健康的でやりがいと目的を持って働けるよう、必要な取り組みを行うことで職員の英気が養われ、ひいては住民福祉の向上につなげてまいりたいと考えているところであります。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） 中尾議員の質問の内、教職員の長時間労働解消対策、中でも部活動指導についてお答えをいたします。

部活動は、生徒の自主性、協調性、責任感、そして連帯感などを育成し、生徒同士及び教職員と密接に触れ合う場として、大きな意義があると考えております。

生徒の健やかな成長や豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たすと考えておりますし、そのためにも行き過ぎた活動が行われ、教職員、生徒ともにさまざまな弊害が生じることのないように取り組むとともに、中尾議員の言われる子どもの部活動に対するモチベーションもずっと維持していかなければならないと考えております。

さらには、教職員の負担を軽減するという観点から、まず複数指導体制ということや、また地域の専門的な指導者として現在外部指導者を17名配置をしていただいておりますし、また今年度から国において教員の部活動における負担を軽減するという観点から、部活動指導員の配置が制度化され、学校における部活動の指導体制の充実が図られるよう法の改正が行われたところであります。

今年度は、高田中学校に部活動指導員を1名配置をしたところでもありますし、これによりまして教職員の部活動顧問の負担軽減や部活動の充実、活性化につながっているものと思っておりますし、今後その拡大に向けて努力をしていきたいとそう思って

いるところであります。

次に、部活動における休養日についてでありますけれども、これは教職員の働き方改革もあわせて文部科学省スポーツ庁からのガイドラインが出ましたし、それに基づきまして土曜日、日曜日の部活動はいずれか1日を休むということ、それから1週間の部活動の活動日は原則として5日以内ということを決めておるわけであります。

今後はこのガイドラインに基づきまして、さらに教職員の負担軽減の観点にも配慮し、生徒及び保護者の多様なニーズにもしっかりと対応して、持続可能で質の高い教育、そして部活動指導を推進してまいりたいと考えておりますから、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 総務課長。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 中尾議員ご質問の子育てしやすい職場環境づくりについてお答えをいたします。

国におきましては、仕事と家庭の両立支援を図るため、育児、介護休業法や、次世代育成支援対策推進法などの整備を初め、先進的な取り組みを推進している企業を表彰するなどし、支援につなげる取り組みを促進しています。

表彰された事例を見てみますと、育児休業や各種休暇制度の充実、勤務時間短縮等の措置、朝方勤務や在宅勤務の制度導入など、それぞれで創意工夫に基づいた取り組みが実践されています。

本市では、平成27年度に次世代育成支援と女性活躍推進を図るための新たな特定事業主行動計画を策定し、男女がともに仕事も家庭も充実感を得ることができる環境づくりを進めているところであります。

特に、職員が育児休業から復職する際は、仕事と家庭の両立に大きな不安を感じるケースが多いということで、復職に当たっての希望などを総務課担当が聞きとる機会を設けるようにしております。少しでも不安を和らげられるよう配慮しているところでございます。また、職場復帰に当たりましては、勤務終了後なるべく早くお子さんを迎えに行けるような職場、業務を念頭に配置を検討しております。

子育てと仕事を両立支援するためには、長時間労働の問題と同様職場全体の意識改革と、それぞれがおかげさま、お互いさまという温かい思いやりの心を持ち続けることが重要と考えております。

また、市長が提唱いたします働き方改革を推し進

9月13日

めることもあわせて、子育て中の職員が不安を解消し、やりがいを持って働けるような職場風土づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 中尾勉君。

○2番（中尾 勉君） わかりました。市長は、就任時に職員の前で6時に帰らすというふうに公言をしていました。市長就任以来、夜遅くまで庁舎に灯りがついていることが少なくなったというふうに市民から聞くようになりました。

しかしながら、時期によって違いはあるんでしょうけども、一部の職場では恒常的な時間外があるようにあります。サービス残業とならないよう職場環境の整備、それから管理職の意識管理をお願いします。

引き続き長時間労働解消の取り組みと、ワークライフバランスの充実、市の職員や教職員が健康で前向きに仕事に取り組めるよう、また子育てしやすい職場環境づくりの取り組みを要望して、次の質問に移ります。

2点目、子ども医療費の無料化に伴う進捗状況についてでございます。少子化対策は国の責務であり、現状認識だけでなく国がどこまで負担すべきかを議論を始める時期が来ているというふうに思っています。

自治体は、人口定住対策を厳しく争っている中で、本市は幼稚園、小中学校の給食費の無償化と高校生までの医療費の無料化をセットで踏み切りました。自治体の自助努力とはいえ、子育て世代の争奪戦となっています。市レベルで両方の無料化をするのは九州で初であり、子育て世代を呼び込む先行投資という位置づけとされているわけですが、周辺の市町村への影響も大きいというふうに思っております。無料化を始めた4月から半年近い5カ月が経過しましたので、現状どのようになっているのかを確認したいというふうに思います。

そこで質問です。病院窓口の個人負担分、当然無料ですでないだと思えますけども、立てかえというのがあるのか。2つ目、医療費助成額の平成29年度実施との比較についてお伺いをします。

1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 子ども医療費助

成事業についての質問にお答えします。

子ども医療費の助成につきましては、ご案内のとおり人口増施策の柱の1つであり、子育て支援の充実を図るため、今年度4月から助成対象者の拡充を行い、高校生までの子ども医療費を無料としているところでございます。

まずご質問の、病院窓口での負担についてでございますが、助成対象者が県内の医療機関を受診された場合、受給資格者証を提示していただくことにより、窓口での負担は生じないことになっています。

ただし、県外での医療機関を受診された場合、または受給資格者証を忘れた場合は、一旦窓口で医療費の自己負担分をお支払いいただき、後日領収書を市の窓口を持参し、申請を行うことで助成が受けられる仕組みとなっています。

次に、医療費助成額の平成29年度実績との比較でございますが、8月末時点での平成29年度、昨年度の実績は、助成件数8,050件、助成金額1,420万8,282円の実績に対しまして、今年度は助成件数1万2,567件、助成金額2,301万7,525円の実績となっております。

なお今年度の実績の内、拡充を行いました小学生・中学生の通院分と高校生の通院、入院分の4月から6月までの受診に係る助成実績につきましては、まず小学生・中学生の通院分は、助成件数3,353件で、助成金額674万2,852円となっております。次に、高校生の通院、入院分は、助成件数851件で、助成金額206万8,170円となっております。

子ども医療費助成の拡充につきましては、事業の初年度ということもありますが、概ね想定内で推移していると判断しているところでございます。今後につきましても、適正な事業の実施に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 中尾勉君。

○2番（中尾 勉君） 子ども医療費の拡充分については、想定内で推移をしているというところであり、まだ5カ月ぐらいしか経過をしていません。引き続き適正な事業の実施に努めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。3点目、定住支援対策でございます。

昨年12月議会でも、分譲団地無償提供分の進捗状況について質問をしました。市長答弁は、造成地は西真玉地区を想定しており、先般説明した内容では

造成地全体で約1万7,000平方メートル、区画数28区画を予定しています。筆数としては25筆、地権者は14名となっています。しかしながら、地権者の皆様の意向等によってはこうしたものも変わっていくことがあることも考えられますというふうなご答弁をいただきました。

今回の分譲地については、土地を無償で提供するということから、できる限り造成費用を安価に抑える必要があるというふうに思っています。また、ライフラインである上下水道と社会基盤整備も充分考慮をしていく必要があるというふうに思っています。

そこで質問ですが、分譲団地造成の概要、進捗状況及び上下水道等整備についてお伺いをいたします。

1回の質問終わります。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、定住支援対策の内の分譲団地造成の概要と進捗状況についてのご質問にお答えします。

分譲団地造成につきましては、ご案内のとおり人口増を図るための施策の一つとして、現在、真玉大村地区において整備を進めているところであります。

まず、分譲団地の整備概要であります。計画造成面積は約1.8ヘクタールとなり、現時点において1区画100坪前後で、34区画を予定しています。当初計画においては、造成面積を約1.7ヘクタール、区画数を28区画として説明していましたが、設計や地元関係者と協議をする中で新たな用地の協力等があり、計画の見直しをさせていただいたところであります。

進捗状況としましては、現在、分譲団地の測量及び造成計画の詳細な設計を行っており、同時に農業振興地域の除外申請や文化財調査等を進めているところです。今後、計画が決まり次第、農地転用や用地買収、開発行為に係る許可申請等の手続を順次行っていく予定であります。

また、造成工事につきましては、開発許可等の手続に一定程度の期間が必要となりますので、その手続が整い次第着手していきたいと考えております。本格的な着工は来年度となる予定ですが、本年度中には一部造成工事にかかりたいと考えております。

本事業の完成時期としましては、平成31年度末を予定してるところであります。早期完成を図れるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 上下水道課長、早尻真一君。

○上下水道課長（早尻真一君） それでは、定住支

援対策に関するご質問の内、ライフライン、上下水道整備についてお答えをします。

ご質問の分譲団地造成に伴う上下水道整備につきましては、上下水道事業の計画変更に係る県知事認可と下水道整備に伴う国庫補助要望の手続を昨年度に完了いたしまして、現在、建設課で行っております団地本体の造成計画に合わせて実施設計を行い、本事業の進捗に支障を来さないようその関連工事との調整を図りながら、上下水道工事を実施して予定でございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 中尾勉君。

○2番（中尾 勉君） 人口増に向けての公約において、分譲団地の無償提供というのは非常にインパクトがあって、市長らしい考えだろうというふうに思っております。

一部計画の見直しがあったとのことで、少しおかれているのかなというふうに思っています。平成31年度末の完成というご答弁でありましたが、早期完成に向けて努めていただきたいというふうに思っています。

また下水道については、造成地の付近まで整備をされていますが、上水道についてはこれからということになります。分譲団地への排水計画だけでなく、周辺地域を含む中長期的なビジョンに基づく実施計画をお願いして次の質問に移ります。

4点目でございます。ふるさと納税の取り組みについて。

ふるさと納税は、納税とは言いますが地方自治体への寄附を通じて地方創生に参加できる制度のことをいいます。住民が生れた故郷だけでなく、お世話になった地域や応援したい地方など、好きな自治体に寄附を送ることができるのが特徴です。そして、そのお礼として、その土地の特産品や名産品がお礼品としてもらえることから人気になっています。

しかしながら、返礼品競争が激化し、返礼品の還元率を3割以下に抑える規制がかかっています。一方で、申し込みが殺到する時期には返礼品寄附金受領証明書等発送に追われ、職員が激務となっているというふうにお聞きしております。

本市では、幼稚園、小中学校の給食費の無償化と高校生までの医療費無料化をセットで踏み切りました。市長は、財源についてはふるさと納税を充てるとご答弁をしております。

そこで質問です。増収に向けた新たな取り組みが

9月13日

あるのか、2つ目、平成29年度実績との比較についてお伺いをします。

1回目の質問終わります。

○議長（安達 隆君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、ふるさと納税に関するご質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず1点目の増収に向けた新たな取り組みについてでございます。

今年度は、主に3つの新しい取り組みを行っております。まず1つ目の取り組みは、お礼の品の写真撮影とカタログ作成でございます。ふるさと納税は、民間の大手インターネットサイトからの申し込みが中心になりますが、豊後高田市のお礼の品だけでなく全国各地のお礼の品も掲載されております。

本市のお礼の品は、提供もとの事業者の方から写真データをいただいておりますので、中には画質が荒いものもございました。寄附額の多い自治体の写真と比較すると、魅力が十分に伝わり切れてない状態にあると思われましたので、印刷事業者と契約し、プロの写真家によりほぼすべてのお礼の品の写真を撮影し直しました。現在、写真が届き次第、順次インターネットサイトの写真を入れかえている状態であります。

そして、今回撮影した写真を活用したカタログを作成し10月には完成予定となっておりますので、観光客の方や国民文化祭など県外からおこしになる方にもお配りし、電子媒体、紙媒体両面でPRに努めていきたいというふうに考えております。

次に、2つ目の取り組みはインターネット広告であります。これは、ボーナス月となります6月末にあわせてスタートしたものでございます。インターネットを利用されている方はご存じと思いますが、インターネット画面の特定の位置にさまざまな広告が掲載されております。

これは、専門的な知識が必要となりますので、民間事業者に委託をしまして本市のお礼の品の主力でありますおいた豊後牛の画像を中心に情報発信し、本市のふるさと納税ページに誘導できるように取り組みを進めているところでございます。

次に、3つ目の新しい取り組みとして、これは増収を図る間接的な取り組みになりますが、寄附の受付体制の整備でございます。

これまで、寄附があった場合に職員が1件1件

お礼の品の発注書を作成し、返礼品事業者の方へファックスをしておりました。そして発注書を受け取った事業者の方は、1枚1枚手書きで宅急便の伝票に送り先を記入していただいております。

これを4月からは、クロネコヤマトの宅急便に一括委託をいたしまして、発注はボタン1つで終了、そして送り状はあらかじめ印刷されたものが届けられ、事業者の方はその印刷された伝票を荷物に貼ってお届けできるということになりました。事業者の方もこれは随分手間がかからないようになったというふうに思っておりますので、寄附件数の増加にも対応できる仕組みになったというふうに思っております。

次に、2点目のご質問の平成29年度実績との比較について、申請額ベースでお答えをさせていただきますと思います。

4月のスタート時は、先程お答えいたしました発注システムの見直しによりシステム改修が必要となり、半月の募集停止を余儀なくされまして約440万円の寄附額となりました。

これは昨年の4月と比べて約900万円のマイナスという、非常に苦しい中でのスタートとなりました。その後、新たな取り組みを中心に徐々に体制を強化いたしまして、5月は約1,090万円、6月は約1,630万円の寄附の申請をいただきました。この2カ月分で比較しますと、前の年に比べて約920万円の増となりましたので、4月のマイナス900万円分はこの時点で全て解消できました。

そして、7月は引き続き約1,620万円、そして8月も約1,670万円の寄附の申請をいただき、8月末現在では合計約6,500万円となりました。前の年と比べて2カ月早く6,000万円台を突破し、約2,000万円の増となっております。

そして昨日、9月12日までの集計ではトータルで約7,500万円となりまして、前の年と比べて約2,700万円の増となっております。引き続き寄附額の最も多くなる12月に向けましてピーアール等に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 中尾勉君。

○2番（中尾 勉君） さまざまというか3つの大きな改善、増収に対する取り組みを答弁いただきました。特に返礼品の発送方法について、民間業者に委託をしたと、繁忙期にも対応できるようなシステ

ムにしたということです。職員の負担軽減にもつながるだろうと思うし、長時間労働削減につながるだろうというふうに思っています。引き続き増収に向けた取り組みをお願いします。

加えて手作り感のあるお礼状や、一押し返礼品などの紹介を手書きで作成している自治体もあるように聞いておりますので、参考までにご紹介をして次の質問に移ります。

5番目でございます。花いろ温泉棟内のトレーニング機器の維持管理についてでございます。

本施設については、平成14年花いろ温泉の供用開始にあわせて設置されたというふうに聞いております。健康交流センター花いろのホームページを見ますと、温泉はもちろんトレーニングルームも充実、体を鍛えたいあなた、ダイエットをしたいあなた、ぜひ一度いらしてみてくださいというふうになっております。

市長に就任をして、新たな健康交流センターはつくらない、箱物をつくらないという勇氣ある決断として評価をしているところであります。しかし、市民の中には新しい施設に期待をしていた人もおられるのかもしれませんが。本施設については16年が経過をし、傷んだトレーニング施設も見受けられます。

そこで質問であります。維持管理先はどのようになっているのか、2つ目、年間の利用状況について、3つ目、機器の修理、衛生管理はどのようになっているのかをお伺いします。

1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 花いろ温泉のトレーニング施設についての質問にお答えいたします。

まず議員ご質問の維持管理につきましては、平成29年度から平成33年度までの5年間の指定管理契約を東洋メンテナンス有限会社と締結し、温泉施設などとあわせて現在維持管理をさせていただいております。

次に、トレーニング施設の利用状況につきましては、平成29年度の実績において延べ1万1,685人の利用者数となっており、健康増進のための施設として幅広い世代の方々にご利用いただいている状況でございます。

次に、トレーニング機器などの補修や衛生管理についてでございますが、機器の故障が生じた場合は指定管理者と随時協議を行い、補修を実施しております。また、施設の衛生管理として、毎日の清掃を

指定管理者に実施していただいております。

今後につきましても、引き続き定期的なメンテナンスを行いながら、市民の皆様が健康づくりをしやすい環境に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 中尾勉君。

○2番（中尾 勉君） 年間の利用者が1万人を超えていたということです。使用料が100円というのが、私もどうなのかというのはわからないんですけども、使用料をとっているということから、計画的な更新ができればなというふうに思っています。

また、多くの市民の方々が健康寿命を延ばすため、地域サロン、健康体操、ヨガ等集会所や体育館などで取り組んでおられます。エアコンもなく、大変厳しい環境の中で活動されている方も多いというふうに聞いております。市民が利用するこれらの施設の環境整備ができないかお願いをして質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

14番、北崎安行の発言を許します。北崎安行。

○14番（北崎安行君） 14番の北崎安行であります。市長、昨日は議案質疑お疲れさまでした。市長の英断されたことについて高く評価をしたいと思っております。午後の一番眠気の増す時で非常に恐縮しておりますが、久しぶりの質問なんで頑張りたいと思っておりますが、早速質問に入らせていただきます。今回は5点を質問したいと思っております。

1点目でございますが、佐々木市長になられて早や1年半がたとうとされていますが、選挙公約の中では給与の減額、退職金の今期の支給停止、給食費・医療費の無料化、移住者向けの宅地の分譲等々、数々の事業を行ってまいりました。現時点で市長は公約の何%ぐらいが達成できたというふうに自覚をされておるか。公約ですので、4年間で全てというわけにはまいらないと思いますが、今の現時点のお気持ちなり消化率を、お知らせいただければというふうに思っております。1点目の質問です。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 公約についてのご質問にお答えいたします。

私は昨年4月24日の市長就任後、1年4カ月の間、人口増施策と新たな観光振興の2つの大きな柱を掲げ、安心して暮らせるまち、にぎわうまち、子どもたちの笑い声が聞こえるまち豊後高田市を目指して、何事にも全力で取り組んでまいりました。

その中でも、公約であります高校生までの医療費の無料化と、幼稚園・小中学校の給食費の無償化につきましては、いち早く取り組みを進め、本年度4月より実施いたしました。

特に給食費の無償化では、議員さん方から後押しをしていただき、対象を幼稚園まで拡大することができ、より充実した子育て支援施策となったことに対しまして、大変感謝を申し上げるところであります。ありがとうございます。

また、移住者向けの分譲団地の造成と無償提供、新たな観光振興施策につきましては、実施に向けて着々と準備を進めているところであります。

公約の達成率ということではありますが、市政のかじ取りを携わる就任当初より申し上げております施策だけが公約ではないと感じておりますし、日々対応が必要な政策も多く、市民のためになることは、即やっていくというのが私のモットーだと思っております。

また、公約は4年という歳月をかけて実施するのではなく、できることはすぐに、議員の皆様や市民の皆様の声聞き、そして必要な場合は、さらにより取り組みに改めていきたいと思っております。

このようなことから、現時点では達成率をあらわすのは大変難しいものでございますが、今後、さらなる市の発展のため、全力で市政に邁進してまいりますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 1点目の質問であります、引き続き、市長には頑張っていただきたいというふうに思っています。

続いて、2点目の質問に入ります。財政についてお尋ねをいたします。

財政基金は、資料要求の中で29億云々となっておりますが、国は地方のため込みすぎという意見も寄せられております。150億円前後の予算規模の中で、市長はこの財政調整基金がどの程度が適当であるかと。考え方によっては、そんなにためる必要はないという考え方と、やはりある程度、財政支出の必要なときに使えるように、それなりの額が必要だという意見があると思います。

先程言いましたように、豊後高田市の予算規模で、市長はどの程度の財政調整基金が適当かと、市長の考えでいいと思うんです。考え方によっては多くとか少なくとかいう考えもあると思いますが、市長

のお考えをお知らせいただきたいというふうに思います。

それから次に財政の問題で、次に合併特例債についてですが、現在、事業分の残高が7億1,100万円、基金分の残高が1億6,340万円というふうになっているように思われますが、今後、どのような事業に向けて起債を切ろうとされているのか。また、予定がなければ、今後の合併特例債の方向性なりをお知らせをいただきたいというふうに思います。2点目の質問、1回目です。

○議長（安達 隆君） 財政課長、飯沼憲一君。

○財政課長（飯沼憲一君） 財政についてのご質問にお答えします。

まず、財政調整基金についてでございます。

議員、ご案内のとおり、財政調整基金の残高は、平成30年5月末で29億2,448万2,361円となっております。

国においては、地方自治体の基金残高の増加をもって、地方財政に余裕があるかのような議論もされていましたが、基金は、これまで本市が行政改革や経費削減等により積み立てて生じたものでありますし、特に財政調整基金は景気の動向による市税収入の変動、合併の特例措置の終了などによる普通交付税の減、将来の社会保障経費の増大、また、いつ来るかわからない災害への対応など、将来の歳入の減少や歳出の増加への備えとして積み立てを行ってきたものでございます。

この財政調整基金の残高は、どれくらいが望ましいのかということにつきましては、確たる基準があるわけではございませんで、全国的に見てもばらつきがあり、いろんな考え方があるようでございます。

本市の場合、歳入の根幹をなす普通交付税、これは昨年度大きな減額となり、今後も減額される見通しでありますし、合併特例債も平成36年度の期限終了後は、原則活用できなくなります。国の補助制度なども将来のことは不透明でございます。

また、近年は異常気象等により、これまでも想定していなかったような災害も全国的に頻発しています。このような状況に対応し、今後も安定した市民サービスを継続して提供していくため、現在、本市では、財政調整基金は予算規模の2割程度、約28億から30億円程度を一応の目安としているところでございます。

今後、どうしても必要な事業を実施するための財源が不足したときは、それを補うための財源として、

これを活用したいとも考えているところがございます。

次に、合併特例債についてでございます。

合併特例債は起債対象が広く、交付税措置率の高い非常に有利な起債でございます。特に、ほかに有利な財源がない場合は、合併特例債が非常に有効だと思います。

本市では、これまで合併特例債を活用して、ケーブルテレビや火葬場、給食センター、消防庁舎、市庁舎など、新市の基盤づくりとなる事業を実施するとともに、合併後の地域振興に活用するための基金を造成してまいりました。

これまで活用してきた分を除きますと、合併特例債の発行可能額は、平成30年度末で8億7,440万円となる見込みでございます。また、積み立てた基金の額は、平成30年度末で14億1,550万円となる見込みでございます。合わせますと22億8,990万円が事業の財源として、今後活用できるということになっております。

今後につきましても、合併後の周辺部も含め、人口増を始めとする地域の活性化に資するような事業に対し、積極的に活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 先程も質問の中で言ったように、どの程度が適当かというのは、なかなか答えの出にくい問題であります。財政課長も答弁の中で言いましたが、市長、やっぱり天候不順で災害がどこに起きてもおかしくない時代が来ているんじゃないかというふうに思います。

そういう意味で、財政調整基金というのは、何でも使えるわけで、やっぱり、災害が起きたときなんかの財政支出をしたら、これが一番のやっぱり部分だというふうに思っております。

それで、その都度、基金ですので動いていこうとは思いますが、やっぱり首長の考えで、この程度はキープしたいという、きょう、数字はお知らせいただかなくても結構ですが、やはり私も、先程30億円程度はやっぱり必要かなという、個人的には思っております。

それが少ないからどうこうということはありませんが、ぜひともそういうお気持ちで努めていただきたいというふうに思っております。

それから、合併特例債ですが、きのうも一議員か

ら出ておりましたが、何か特例債という、えらいもらえるような錯覚に陥るというんですかね、起債が30年度末で、約90億円ほど切られているわけです。どの程度が返ってくるかという小さい計算はしておりませんが、これも歳出的には全額ではありませんが、市の負担になるわけですね。そこら辺は、今後の予定等お聞きをしておりましたが、その辺の答弁が私は聞き漏らしたのかもわかりませんが、市長の合併特例債の起債の残りの部分を、どういうふうに考えておるのか、市長のお考えをいただければ大変ありがたいと思いますが、ぜひ、その。

使う予定がなければいいと思うんです。今後、どのように考えていくかという首長の考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（安達 隆君） 市長。

○市長（佐々木敏夫君） 今のお話ですが、合併特例債は起債を95%認めていただきますが、そのうちの70%が交付税で戻ってくるということで、残りは市の財源で賄うという制度になっております。そういう意味では有利な条件であることには間違いありません。

それと、もう一つはこういう地方創生という中で、地域の活性化や周辺部対策、そして人口増につながる、そういう将来の答えが地域の豊後高田市にとって有利なものになるものに使っていききたいということと、他の事業では、起債にかなわない事業等もありますし、この合併特例債は柔軟に幅の広い予算でありますので、そういう意味では、自治体の個性が出せるものではないかと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 次に、3点目に移ります。

建設関係についてですが、椿堂線、高島線について、椿堂線は合併前に用地交渉が終了したと聞いておりますが、前市長の在職中、事業が凍結されたといういきさつがあります。地元の人は、どうなるのだろうかというふうに、着工を待ちわびているという声も聞きます。

今後の予算的な部分のスケジュールと、事業のスケジュールを現時点でわかる範囲でお聞かせいただければというふうに思います。3点目の質問です。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、市道椿堂線道路改良事業の進捗状況についてのご質問にお答えします。

市道椿堂線であります。本路線は多くの参拝客や観光客が訪れる観光地であり、また、昨年、隣接する無動寺邪馬が国指定名勝に指定されたことなどもあり、景観に配慮した安全なルートを検討を行っているところです。今後、ルートが固まり次第、詳細な測量設計を行い、来年度から着工できるよう進めていきたいと考えています。

なお、現時点において設計等ができていませんので、完成時期など詳細な内容を申し上げることはできませんが、いずれにしても、これらの路線は観光ルートとなる路線でもありますので、地域の生活道路としても重要な路線であり、早期に完成できるよう努めてまいりたいと考えています。

○議長(安達 隆君) 北崎安行君。

○14番(北崎安行君) 建設関係、この点についてもう一点だけ、建設課長、お尋ねをしますが、予算計上は3月の議会に計上できる見込みなのかどうか、その点だけをお伺いします。

○議長(安達 隆君) 建設課長。

○建設課長(永松史年君) 再質問のほうにお答えいたします。

予算につきましては、今年度、詳細設計まで終わらせるようにしておりますので、来年3月に予算のほうを計上させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長(安達 隆君) 北崎安行君。

○14番(北崎安行君) 次に、4点目の質問に入ります。

外国人技能実習制度についてですが、実習機構の認定が交付されたというふうに、市長、聞いておりますが、異例の速さで私も、さすが行政の力だなと、民間ですと、なかなか1年、2年かかってもできないというのが現実であります。私もその外国人実習制度を利用していますから、よくわかるんですが、それで、さすがに行政の力だなと思っております。

受け入れには企業型と組合型の2通りがあるわけで、組合方式にされたと聞いておりますが、組合員数は、現在何社になっているのか。また、実習生の受け入れに当たり、座学というか日本語の研修ですが、どこで行う予定で、実習生の寮はとか、寝室の床面積が4.8平米以上とか、結構いろいろな定めがあって難しい問題もあるんですが、この問題は、組合に、行政に聞くというよりは、組合のほうで聞くべきことかなというふうに思っておりますが、行政でわかる範囲をお聞かせいただきたいと。

また、今後の全体のスケジュールをお尋ねいたしますが、面接の時期、入国予定日、日本語研修の期間、企業への受け入れ時期、行政として回答できる分とできない分とあると思うんですが、当然、これは組合の立場で発言を求めるほうがいいのかなというふうに思っておりますが、この前から新聞報道で認可をされたということが報道されておりますので、行政のほうでわかる範囲はお聞かせをいただきたいと。

もし、わからない部分は、後ほどでも結構なので、回答をいただきたいというふうに思っております。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 外国人技能実習制度の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

市、商工会議所、民間企業で連携しましたこの制度の取り組みについてでございますが、ことしの4月13日付で大分県から事業組合設立の許可をいただきまして、4月18日に豊後高田市インターナショナルコントリビューション事業協同組合の登記が完了いたしました。このインターナショナルコントリビューションとは、日本語に訳しますと国際貢献という意味でございます。

その後、5月8日付で外国人技能実習機構に監理団体の許可申請を行い、7月25日付で許可証をいただいたところでございます。

現在、実習生の受け入れに必要な宿泊施設の対策、受け入れを希望する事業者への説明会、そして市内事業所への実習生の求人活動などを進めているところであります。今後のスケジュールについてでございますが、11月1日から地域おこし協力隊としてベトナム語のできる2名の職員を採用いたします。そして、10月に契約を締結したベトナムの送り出し機関へ求人を提出し、ベトナム国内での研修終了後、来年の4月に第1陣の実習生が訪日し、また、市内で1カ月の研修を終えた後、5月に各事業所へ配属する予定となっております。

組合何社かというご質問もありますが、現時点では4社というようところでございます。また、宿、学習場所等の細かい内容につきましては、今、検討中ということでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 北崎安行君。

○14番(北崎安行君) 外国人実習制度についての再質問というのか要望というのか、したいと思っておりますが、そういうことで、全てのもの答弁できない

部分もあったわけですが、これ時期的なもの、相手のあることですから、市長に一言だけ、ここでいい機会ですので、この研修制度というのは技能実習、日本の技術を自国に持って帰って自立するというのが大前提であります。

労働力というよりは機構ということで、その技術移転というのが主力であります。市長、課長、今、ベトナムで研修、通訳を入れて云々という答弁がありました。この研修制度というのは、私が実際取り組み始めて14年目になるんですが、最初は中国が主力だったんです。今、ベトナムになって、時代とともに変わっていくんです。それは何でかという、やっぱり経済成長をすると、もう日本まで来て外貨を稼がなくていいという思いで、やがてベトナムから次の国に、ここでは公式な場ですので、次の国は指しませんけれども必ずあります。

だから、ベトナムが全てということじゃなくて、臨機応変に対応していただく気持ちがないと、気がついたときはもうベトナム人の来る人がいないという状況が発生する可能性が充分にありますので、そこら辺は質問というよりは、今後の対応を十分に心して取り組んでいただきたいというふうに要望して、次の5点目の質問に入ります。

広域ごみ処理場についてですが、市長は副管理者として、きょうも答弁の中でいろいろ発言をされておりましたが、市長、話に聞くと合意ができたとかいう、うわさで漏れ聞いてくる話であって、果たして確実にどうなのかということなんですが、広域議会もあるわけで、踏み込んだ話はできないとは思いますが、市長は管理者と副管理者3名の中で、合意点を見出そうとそれぞれが努力されていると思えますが、市長の腹の中で現時点で合意点を軟着陸させるところがあるのかどうか、先程も言いましたように広域議会ではありませんので、その詳細については公表しなくても、私はいいと思います。

ひらくちで言うならば、落ちつくところがあるのかどうかという部分で、市長のお考えをお聞きをしたいと思えます。

○議長（安達 隆君） 環境課長。

○環境課長（後藤史明君） 広域ごみ焼却場についてのご質問にお答えいたします。

宇佐・高田・国東広域事務組合で計画を進めていますごみ処理施設についての進捗状況でございますが、広域事務組合事務局において、発注方式や入札方式、ごみの減量目標等の課題を洗い出し、広域事

務組合幹事会において、その内容に対する論点整理を行い、そしてその資料をもとに9月3日に正副管理者・副市長会議において協議を行ったとの報告を受けております。

今後はさらに議論を深め、具体的な方針を打ち出せるよう、広域事務組合において調整が図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 北崎安行君。

○14番（北崎安行君） 市長、今、環境課長が答えてくれたけど、これは、通り一遍等の話で、我々充分、それは簡単にいかないという理解しているわけです。だから、先程も言ったように、私は環境課長の答弁じゃなくて、市長がどうしたいとは言わなくてもいいけど、落とすところはお持ちなのかというのを質問をしたんで、市長の気持ちでいいですよ、どこまで踏み込んで、どう落とすということではなくて、やっぱり市長の腹づもりの中で、三者の管理者、副管理者の中で、最終的には合意しないといけない部分があると思うんですよ。だから、その部分だけを、市長、お聞かせいただければというふうに思います。

○議長（安達 隆君） 市長。

○市長（佐々木敏夫君） 私は副管理者という立場でありまして、管理者は宇佐の市長であるという、公正公平、これをモットーに考えておりますし、設備については補助もあります。維持管理については、全て市民負担になります。

そういう意味で理解をいただける方向にあるのか、今の場合には管理者と事務局が情報の提示が非常に少ない、肝心なところになると企業秘密ですと。1年を通して、高田・宇佐からごみが出たやつを中津、津久見まで持っていくのに、1年かかって何トン運ぶんですから、教えてくれません。

2月19日に議会で廃案になって、なおかつ4月24日に初めて千四百何トンと、それは聞いた部分だけです。じゃあ、太平洋セメントで何ぼで受け取ってくれるんですから、これも教えてくれんで、1カ月後に2万3,000円という、1トン当たり受け取り、そういう形で閉鎖的な状態で、めくら判に近い方法で判を押すということは考えておりません。

○議長（安達 隆君） 北崎安行君。

○14番（北崎安行君） この問題、ごみの問題については、先程も言いましたように衛生事業組合、議会もあることなので、そこで市長、できるだけ市民

9月13日

もかなり、今の草地の焼却場やら老朽化していますし、やっぱりそこら辺も踏まえて、心配の種の一つだというふうに思いますので、これ以上は質問をしません、ぜひ前向きに検討して、市民に早く報告できる時期を探っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。1番、安達かずみ君の発言を許します。安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 議席番号1番、公明党の安達かずみです。通告に従って質問いたします。

ふるさと納税の新しい取り組みについては、先程、中尾議員の答弁でご説明を伺いましたが、先程の答弁以外で全国のたくさんの人に応援していただくために、工夫していることがあればお聞かせください。

○議長（安達 隆君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） それでは、私からふるさと納税に関する質問にお答えします。

ご案内のとおり、本市のふるさと納税は、本年4月から同時に実施した高校生までの医療費と幼稚園・小中学校の給食費の無償化の財源として活用させていただきます。

この豊後高田市の未来を担う子どもたちのために、何としてもふるさと納税の推進を図りたいという思いであります。そのため、全国1,700を超える自治体の中から豊後高田市を応援したいと思っていただかなければなりません。

ふるさと納税の使いみちは、自治体ごとにいろんなパターンがある中で、本市は子育て支援一本であります。これは全国の皆さんから見たら、非常にわかりやすいのではないかと考えております。

このわかりやすさを活かして、私自身、ふるさと納税の使いみちを前面に打ち出し、積極的にPRに努めているところでございます。

大分県人会や県外で行われる各種会合等に積極的に参加し、さらには企業訪問等で本市に対する応援をお願いしております。皆さんからは、未来を担う子どもたちのために使うことは、それは大変素晴らしいことだと多くの共感の声をいただいております。これからも皆さんにわかりやすく、そして豊後高田市の取り組みに共感をいただくよう努めていきたいと考えております。

ご案内のとおり、ふるさと納税は全国の皆さんから応援をしていただくことで、市が進める施策に必要な財源を確保することができ、そして同時に地場産業の振興を図ることから、地方の自治体にとって

大変ありがたい制度だと思っております。

そして、全国1,700を超える自治体の競争の中に、そのために担当課には、いろんなことにチャレンジしよう、そして、みんなの知恵を取り込もうと、そのようなことで、また毎日、寄附の状況も担当課職員と確認しあい、議論を行っておりますし、4月の出足は私も心配いたしました、徐々に結果を出しており、本定例会では当初予算の1億5,000万円から5,000万円の増収の補正予算を計上させていただいております。

本市の未来に向けた投資のため、何としても達成したいという強い気持ちでありますので、議員各位初め市民の皆様のご協力、応援をお願い申し上げます。

そこで、具体的な取り組みについては担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、私からふるさと納税の具体的な取り組みについてお答えをさせていただきます。

市長がご答弁申し上げましたように、ふるさと納税の推進を図るためには、全国1,700を超える自治体の中から、豊後高田市を応援したいと思っていただく必要がございます。

市長のトップセールスに加えまして、私たち事務方も県内外で行われるイベントに参加する際には、関係課の協力を仰ぎまして、本市のふるさと納税の使いみちを前面に打ち出した手づくりのパンフレットでPRに努めております。

寄附をいただく際に、子育て支援にぜひ活用してほしいといった趣旨の、大変ありがたい応援メッセージも、徐々に増加しているところでございます。

また、ふるさと納税のもう一つの魅力は、寄附を行い、地域のお礼の品がもらえるということで、豊後高田市のお礼の品が欲しいと思っていただくような取り組みも大事になります。

これは、中尾議員さんにお答えしましたように、お礼の品の写真をプロの写真家に撮影していただき、その魅力が十分に伝わるよう、インターネットサイトの写真を順次入れかえておりますし、また、インターネット広告も始めております。

それに加えまして、お礼の品を詳しくご紹介するページでは、生産者の方でもご紹介して、また、例えば昭和の町で営まれている商店の品であった場合に

は、昭和の町のストーリーもあわせてご紹介するといったように、お礼の品、生産者の方、そして、この豊後高田市自体の魅力もご紹介いただけるように、情報を充実させております。

情報の充実には、農業ブランド推進課、耕地林業課、商工観光課、まちづくり会社といった、関係課等の全面的な協力を得て、一步一步ですが、取り組みを進めているところでございます。

そして、お礼の品の事業者の方からも、全面的なご協力をいただきまして、当初、お礼の品は275品でスタートいたしました。セット物や定期便を含めて、現在では約384品と、その数も増加している状況でございます。

以上、今年度はオーソドックスかもしれませんが、とにかく情報発信を主体に力を入れて取り組みを進めております。本市が出しているふるさと納税サイトのアクセスランキングでは、4月は全国478位からスタートいたしました。情報を徐々に充実させまして、8月は全国で193位とアクセスランキングも上昇しております。

引き続き、関係課の協力を仰ぎながら、地元の生産者の方、そして事業者の皆さんとともに工夫改善、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 市長のご答弁の中にも、新しいチャレンジをしようということばもありましたので、今、さまざまな工夫をされていることがよくわかったんですけれども、私も7月に山形県の天童市に、ふるさと納税の取り組みについての視察に行きましたので、感じたことをお伝えして、何か参考にしていただければいいなと思います。

天童市は、平成25年には県内でも最下位でした、ふるさと納税の件数が。ところが、26年に専門部署をつくります。ふるさと納税のためだけの部署を市役所につくります。そして、設置して、全国でも1年で、1年後に1位とか2位というふうになりました。その工夫をいろいろお聞きしたので、参考にしていただければいいなと思います。

天童市では、サクランボとかラ・フランス、リンゴなどが主な産物なんですけれども、やはり、それがほぼ70%返礼品になります。食べたら残るものがないので、天童市というものを覚えてもらえない。それで、お裾分け袋というか、サクランボでもご近所の人に、じゃあ、ちょっと分けましょう、届いた

ものを分ける小分け袋を一緒につけるんです、その返礼品と一緒に。その袋には、その市が天童市というのがわかるような装丁の袋を一緒につける。

また、返礼品だけではなくて、納税をしていただいた方に選べるおまけをつけていました。それは、その市内の芸術家や市の関係のある人の作品のストラップだとか、また、お米を少しだとか、そういうようなおまけを一緒につけていると。

また、おもしろいなと思ったのは、返礼品はないんです。なくて、市の魅力的な事業、これに寄附をしてくれと、クラウドファンディングを行って、ことし10月に行う予定の4,000人の将棋大会、これをしたから、皆さん、どうぞ寄附をしてくださいとふるさと納税で呼びかけたところ、4月から6月の2カ月間で2,000万円集まったそうです。これなどは返礼品がないんですけれども、それだけ多くの人が寄附をしてくれています。

また、返礼品の質を下げないための職員とか有識者で構成された委員会もつくっています。事業間の統一やクレームの内容の共有、そういうものをいつも皆さんで話し合ったりとかしているようです。

また、これも何かすごく特色があるなと思ったんですけれども、災害などで傷ついた作物ができたときに、大量にできたときがあったんですけれども、その時に、その農家の人々を助けるために、その傷ついた、売れないものでジュースをつくって、そして、それを返礼品にしています。

また、自分の市ではないんですけれども、地震災害の復興の支援をするために、その災害のあった場所でできたお米を使って、その天童市内にある酒蔵がお酒をつくって、そのお酒を返礼品に出しています。

これは、人助けというか、弱っている人、困っている人を助けるために、ふるさと納税を生かしているということなんです。人の前に明かりをとせば、我が前、明らかになるが如しということばがあります。足元が暗いので、その人が助かるだろうと明かりをとるとしてあげただけで、その人の前だけじゃなくて、自分の前も明るくなるという意味ですけども、ふるさと納税が社会貢献にまで発展すれば、豊後高田市の未来も明るくなるのではないかなと思いました。

では、次の質問に移ります。

次に、2番目は豊後高田市農業経営サポートセンターというのが、最近、設立されましたけれども、

9月13日

どのような運営をしているのか。また、農業者にはどのようなサポートを行うのかお伺いします。

○議長（安達 隆君） 農業ブランド推進課長、藤原博文君。

○農業ブランド推進課長（藤原博文君） 豊後高田市農業経営サポートセンターのご質問にお答えします。

本市では、担い手不足が深刻化する水田農業における課題解決に向け、各集落営農組織が経営力を高め、規模拡大や作業受託の促進を図るため、県の事業を活用して地域農業を熟知した集落営農法人などを核とする農業経営サポートセンターを本年7月に設立したところであります。

サポートセンターの核となっている13の集落営農法人のうち、9法人がそば栽培を行っておりまして、長年取り組んできた中で連作障がいが発生し、生産者、関係機関でその対策として輪作作物の導入を検討してきました。

その中で平成28年度からは、収益性が高く、作業効率のよいハトムギが輪作作物として浸透し始め、昨年度は5ヘクタール、今年度は13ヘクタールと作付面積が増加しております。

しかしながら、秋そばとハトムギは収穫と乾燥調製時期が重複すること、ハトムギは草丈が2メートルと高く、茎が太いことから、収穫がしにくいという課題に直面しました。そのため、サポートセンターでハトムギ栽培の農作業を受託し、専用収穫機をリースすることによってそば産地の基盤を確立し、初年度の主な取り組みとして支援していきたいと考えているところであります。

将来的には、豊後高田市農業経営サポートセンターは、従来からの普通作物栽培の支援のみならず、新たな作物栽培への支援などを豊後高田市の農業を総合的にサポートできるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） そばをつくっている農家の方が最近ハトムギに移行されて収穫も大きいと。それで、少しでもそれを支援するというのが今年度の取り組みだということだと思います。それはよくわかりました。

サポートセンターの運営体制、内部の運営体制と予算の内容について、もう少し詳しい説明をお願いします。

○議長（安達 隆君） 農業ブランド推進課長。

○農業ブランド推進課長（藤原博文君） 再質問にお答えいたします。

豊後高田市農業経営サポートセンターの運営体制につきましては、事務局を農業ブランド推進課内に置き、市内の集落営農法人などを核とし、担い手不足の集落を含めた農地の集積推進や農作業受託を促進し、ハトムギに加えまして、米・麦・大豆を含めた水田農業の支援を行うこととしております。

本年度の予算内容につきましては、本サポートセンター設立に係る経費や地域をコーディネートする地域マネジャーなどの人件費、それから農産物を受託するためのハトムギのコンバインや水田の草刈りを行うためのハンマーナイフなどの専用機のリース経費に対して、補助金1,200万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 県の事業としては3年と聞いています。リースする機械とかセンターの人件費など、センターを維持・継続させるための将来的な見通しはどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（安達 隆君） 農業ブランド推進課長。

○農業ブランド推進課長（藤原博文君） 再々質問にお答えいたします。

豊後高田市農業経営サポートセンターに対する補助事業は、本年度から3カ年の予定であります。事業終了後の運営の考え方につきましては、4年目以降も地域をコーディネートするマネジャー、それからリース料など、事務に携わるスタッフの人件費などを含めまして固定費として発生します。

自主運営を基本としておりますので、3年間の補助事業期間中に農作業の受託などを促進し、その運営が軌道に乗るように、また新規作物の導入にも積極的に取り組んで、この経営サポートセンターの基盤を強化していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 高齢化が進む農業者にとっては継続の困難な状況が多々ある中で、このサポートセンターは大きな希望になると思います。生産性の成り立つ方向を探りながら道を切り開いていかれることを期待しています。

3番目の質問に移ります。

認知症予防や早期治療への勧奨など、本市の取り

組みは素晴らしいと思っています。サロンなど高齢者の集まる場所での啓発も大切ですが、40代、50代で発症する人もいますし、親御さんの異変を心配された若い世代の方が認知症のチェックができるように、市のホームページ上に認知症チェックサイトを開設してはどうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） それでは、認知症対策についてのご質問にお答えします。

厚生労働省の推計によりますと、2025年には65歳以上の5人に1人は認知症になるといわれておりまして、支援を必要とする認知症高齢者は、ますます増加していくことが考えられます。認知症の方が住みなれた地域で安心して生活していくためには、ご家族や地域の方々など、多くの市民の皆さんが認知症に対して正しい知識を持ち、理解していただくことが非常に大切であります。

そのため市では、認知症の正しい知識の普及を図るため、認知症サポーター養成講座や認知症をテーマとした講演会などを開催しております。

あわせて、認知症に早く気づき、早期の診断、早期の治療が大切でありますので、ご家族の方や地域の方が、認知症かもしれない、あるいは症状が進んでいると感じた場合に、その状態に応じてどこへ相談し、どのようなケアやサービスを受けられるかなどをまとめた豊後高田市認知症おたすけナビ（認知症ケアパス）を作成いたしております。

このケアパスは、市のホームページで見ることができるようになっておりまして、その中には議員ご提案のような認知症早期発見の目安として、チェックリストも掲載しております。ぜひこのチェックリストをご活用いただき、思い当たることがあれば、相談窓口である医療機関などの連絡先一覧なども掲載されておりますので、ご相談いただければと思います。

また、市長の提案理由でもご説明いたしましたように、豊後高田市医師会、エーザイ株式会社との3者連携協定に基づき、認知症の早期発見・早期受診・早期介入の社会環境を構築するための調査事業を実施しておりますので、こういった取り組みの成果を通じて認知症になった後の支援体制のさらなる充実に加え、認知症になる前の予防施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） ホームページ上でも見られるということですので、安心しました。

では、4番目の質問です。

6月30日と7月1日の2日間、別府市で開催された産婦人科医が主催の「母と子のメンタルヘルスフォーラム」に参加しました。産婦人科、小児科、精神科、行政の4者が連携して、産後の子育てに不安を感じる妊婦に、妊娠初期からかわりを持っていくシステムが全国でも少しずつ進んでいるようですが、大分県は圧倒的に先進県であることに驚きました。

私がお聞きした事例などは別府市や日田市でしたが、本市では、このペリネイタルビジットといわれる多職種連携体制は行われていますか。

○議長（安達 隆君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、妊産婦の精神的なサポートについての質問にお答えいたします。

本市では、大分県医師会の協力のもと、今言われましたペリネイタルビジット、言いかえますと、育児等保健指導事業に取り組んでおります。この事業は平成13年度から開始された大分県独自の取り組みで、産婦人科医と小児科医の連携のもと、妊産婦が小児科医による育児に関する保健指導を受けることにより、育児不安の軽減を図ることを目的としております。

大分県医師会への委託により実施しておりまして、利用者の自己負担はございません。対象となる方は、育児不安が強いなど、小児科医による保健指導が必要であると産婦人科医または市が認めた原則、妊娠28週から産後56日までの妊産婦や配偶者などの家族となります。実施方法は、産婦人科医が既往歴や妊娠、出産の経過等を記載した紹介状を作成し、小児科医を紹介していただいております。

小児科医におきましては、紹介状を持参した妊産婦等に対し、育児不安の軽減に努めるとともに、一般的な育児や、よく見られる子どもの病気の症状とその対応、救急医療体制などについて保健指導を行い、その指導内容を母子健康手帳に記載していただいております。その上で、さらに継続的な保健指導が必要な妊産婦に対しましては、その結果を速やかに市へ報告していただき、市の保健師などによる相談や指導を継続して行っております。

以上でございます。

9月13日

○議長（安達 隆君） 安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） お医者様と市が連携をとってくださっているというのは本当に安心だと思います。

再質問ですが、例えば、出産前にご本人の住民票のない親元で出産される方も多いのですが、出産前に市外に出られる、もしくは本市に来られる、こういう場合でもこの連携はしてもらえるのでしょうか。

○議長（安達 隆君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、里帰り出産についての再質問にお答えいたします。

注意が必要なといいますか、指導や観察が必要な妊婦さんにつきましては、本人の了解のもと、居住する自治体から里帰り先の自治体へ保健指導の依頼をいたします。里帰り先の市町村の保健師等が対応に当たっております。

訪問時の状況などにつきましては、折り返し報告が届くということになっております。それぞれの自治体の連携・協力によりまして、出産前後の母子への切れ目のない支援を行っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 切れ目のない支援というのがすばらしいと思います。ありがとうございます。

では、次の5番目の質問をします。

市内で透析治療を受けておられる方の人数と、透析に至らないようにするために、どのような対策をとっているのかをお聞かせください。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、健康対策についてのご質問にお答えいたします。

全国で人工透析を受けている方は約33万人で、年々4,000人余り増加しています。

現在、市内の透析治療を受けている方として把握している人数は76人で、この内、国保加入者の方が27人、後期高齢者医療保険の方が40人となっています。人工透析の原因として、最近は糖尿病の重症化による糖尿病性腎症によるものや慢性腎症によるものがあります。

ご質問の透析移行をおくらせるための対策としては、40歳から74歳までの国民健康保険特定健診を受診された方内、糖尿病や糖尿病性腎症の疑いのある方、また慢性腎臓病の疑いのある方に対して、国

保保健指導事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業と慢性腎臓病重症化予防事業を行っております。

この2つの保健指導事業は、ことし3月に策定した国民健康保険第2期データヘルス計画において、最重点事業として位置づけております。

糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者は、特定健診の結果、尿たんぱくが陽性で慢性腎臓病の重症化基準に基づき、腎臓の機能を図るeGFR値が60未満に低下するなど、腎臓の機能が低下している方で、糖尿病の治療を受けている方でございます。

慢性腎臓病重症化予防事業の対象者は、特定健診受診者の内、尿たんぱく2プラス以上の方や、尿たんぱく1プラスかつ尿潜血1プラス以上の方、腎臓の機能をあらわすeGFR値が一定基準以下の方を対象としています。

これらの方に対し、保健師と管理栄養士がこれまでも家庭訪問等を通して食事、運動、労働、睡眠など日ごろの生活の様子を聞き取り、その結果をもとに栄養分析等を行い、主治医の協力をいただきながら保健指導を行ってまいります。

今年度からは、さらに医師会等とも連携する体制を整え、本人の同意のもと食生活指導や保健指導を行うようにしています。

また、糖尿病性腎症や慢性腎臓病は、人工透析となる原因だけでなく、心筋梗塞や脳血管疾患等の重篤な心血管系障害のリスクにもなりますので、食生活指導や生活全体の改善指導もお一人一人に合わせた重症化予防のご支援をしていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 重症化する前に保健師さんが家庭訪問をしてくださったりするということで、それはとても大切なことだと思いました。

先程の答弁の中で、この数値になったら勧奨するということなので、eGFR値ということばが何回か出てきたんですけども、それはどういったものなのかを簡単に説明していただきたいということ、そもそも、なぜ腎機能が低下するのか、人工透析をしなければならなくなるのかということも簡単に教えていただきたいと思います。

○議長（安達 隆君） 保険年金課長。

○保険年金課長（大久保正人君） 安達議員の再質問にお答えいたします。

eGFRについては、今年度の特定健診の結果か

ら、新しく尿、腎臓機能検査に追加されたものでございます。

腎臓が老廃物を排泄する能力を示す数値になります。腎臓の機能が正常な方を100とした時、60未満の方は機能低下の方となり、数値が低くなるほど腎臓機能が低下していることを示しています。

また、健診結果表の数値が30から60未満の間の方においては、いろいろな自覚症状があらわれ始め、専門医による治療が必要になってきますので、しっかりと数値の確認をしていただきたいと思います。

また、市としては、この段階の方々を2つの保健指導事業の対象者として事業を実施しております。

次に、腎臓機能の低下についてですが、腎臓自体の病気のほかに肥満や高血圧、糖尿病などの生活習慣病が深くかかっています。健康な方でも加齢により腎臓の機能は低下していきますが、糖尿病や高血圧などの生活習慣病があれば、腎臓機能の低下のスピードは早まります。

しかも、自覚症状がないため、自分では気づかないまま病状が進んでいることもあります。早期発見のためには、定期的な健康診査による血液検査や尿検査がとても重要になります。年に一度の健診でございまして、ぜひ受診してご自身の体の状態を確認していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) eGFR値というのが60になるとかなり低下しているということですが、この60ぐらいの時だったら、もとに戻して普通の生活に戻れる可能性はあるらしいんですね。

ところが、30になると、もうもとには戻れないというのをお聞きしましたので、今、課長が言われたように、その60ぐらいの時にお医者さんにかかっていくことがとても大切になるのではないかなと思います。

医療の発達は多くの人々を救っています。日本全国で32万の人々が人工透析のおかげで確実に命を長らえています。人によっては何十年も普通の生活ができ、働くこともできるようになりました。

また、腎臓の機能を腎臓にかわってしてくれる治療も病院に週二、三回ぐらい通って受ける血液透析が主流ではありますが、腹膜透析、腎移植と選択肢もふえています。腹膜透析は仕事や学校に支障を来さず、生活ができるというメリットがありますし、腎移植は一度の手術で通院がほとんどなくなります。

今年度、診療報酬改定では、透析にかかわる医療機関において腹膜透析とともに、腎移植の推進に取り組んでいるかどうかが評価されることになりました。

昨年行った視察で京都の産科の先生が今、20代から透析しなくてはならない人が劇的にふえていると言っていました。それは腎機能ができ上がる前に出産しても医療の発達で育つ人がふえたのですが、ろ過機能は十分に形成されないからだそうです。これからもっと腎治療の患者さんがふえることを想定して、政府もこのような診療報酬の改定を行ったのだと思います。

これから行政としても、血液透析だけではなく、選択肢はほかにもあるのだという周知に力を入れなくてはならない時が近い将来来ると思いますので、よろしく願いいたします。

6番目の質問に移ります。ドローンの活用についてです。

最近、大分県もドローンの導入をしました。県内では、本市以外の13市中8市が消防や市役所で導入しています。

本市では、ドローンの活用のお考えはないのでしょうか。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) ドローンの活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、ドローンについてでございますが、一般的にドローンと呼ばれているものはGPSなどの機能を搭載し、一定の自立飛行が可能な複数のプロペラを持ったマルチコプターの総称として使われているものでございます。従来の操縦が難しかったラジコンヘリコプターと違い、非常に安定した飛行ができることから、主に空撮の分野での活用が進んでおります。

本市におきましても、商工業者が中心となり、ドローン研究会が発足し、操縦技術の研さんに努めていると伺っております。その他、市内におきましては、複数の方が空撮等に使用しておりまして、商工観光課でも観光PR映像の制作等をそうした方々に委託しているところでございます。

ドローンは今後、空撮だけではなく、防災、農業、買い物支援等、幅広い分野での活用が期待されることから、大分県では、大分市にある産業科学技術センターにドローン開発の拠点として、先端技術イノベーションラボDs-Labを設置し、その開発を

9月13日

支援しております。

本市としての対応についてでございますが、先程も申し上げましたとおり、ドローン研究会を始め、民間での活動が活発でございますので、必要に応じて民間事業者への委託などを行うとともに、幅広い視点から活用状況を注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) きょうの大分合同新聞に、宇佐市で観光にドローンを役立てようという取り組みが掲載されましたが、観光はもちろんですが、人の入っていけない場所の危険地域の特定、不法投棄などのパトロール、行方不明者の捜索、買い物支援、緊急時や感染症などの薬の運搬、急傾斜地などの測量、地質調査、農業者の支援、素人ですが、私が考えられるだけでもいろいろあります。

市への導入は今のところお考えはないようですが、労働力の確保が困難になりつつある現在、近い将来ドローンの活用は必須になると予想されます。それを考えると、安全に確実に操縦ができる人材を育成することも大きな課題になると思います。

現在、本市のドローン研究会によりますと、市内には国土交通省の飛行許可3名、インストラクター免許1名、事業用免許1名、自家用免許1名、B級免許3名、C級免許3名がおられるそうです。視力や動体視力も重要なようですので、若い世代の人材育成も大切だと考えます。例えば、学びの21世紀塾でドローンの講習をすることなども、ぜひこれから考えていただきたいと思っております。

それでは、7番目の質問に移ります。

市立図書館への導入をご提案したいのですが、写真や絵を多く盛り込み、障がい者や日本語が苦手な人も読書が楽しめるように工夫されている、LLブックという図書の導入です。LLブックとは、易しく読みやすいという意味です。

お隣の宇佐市では、すでに導入されています。いかがでしょうか。

○議長(安達 隆君) 教育総務課長、安藤隆治君。

○教育総務課長兼地域総務一課長(安藤隆治君)

それでは、ご質問の市立図書館へのLLブックの導入についてお答えいたします。

議員の言われるように、LLブックにつきましては、知的障がいや発達障がいのある人などが読みやすいように写真や絵、絵文字などで構成された本で、

易しく読みやすい本という意味があるそうでございます。

ももとは、ことばのわからない人や知的障がいのある人向けにつくられたようでありましてけれども、最近では、認知症患者や高齢者、読み書き障がいのある人といった、読書に困難が伴う人全般に対象が広がっているようであります。

現在のところ、市立図書館のほうにはLLブックは導入しておりませんが、多くの障がい者の方々にも読書を楽しんでいただけるように今後、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長(安達 隆君) 安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) ありがとうございます。

再質問ですけれども、今すでに市立図書館には、目の不自由な方や字を理解するのが困難な方などに向けてつくられているデージー図書は導入されていますが、せっかくあっても利用者が余りないようです。

LLブックとともにデージー図書の周知と、図書館の中でも利用しやすく、わかりやすい場所に配置していただけるようなご配慮はしていただけないでしょうか。

○議長(安達 隆君) 教育総務課長。

○教育総務課長兼地域総務一課長(安藤隆治君)

再質問でありますけれども、デージー図書につきましては、昨年度、議員さんのほうからご質問がございまして、もう図書館のほうには備えつけてあります。そのデージー図書につきましても、今回のLLブックと同じように多くの障がい者の方に利用していただけますように、図書館のホームページ等を通じまして周知をしてまいりたいと思っております。

また、図書館のできるだけわかりやすい位置に置いてくれということでもありますけれども、図書館のほうと話しまして、できるだけ目のつきやすい位置に置いてもらうようお願いをしてみたいと思っております。

以上です。

○議長(安達 隆君) 安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

最後の質問です。

教育委員会が2年前に伝えたい!豊後高田の先人たちという小冊子を制作しています。これです。これは今、どのように活用されていますか。

また、この中に30人の偉人が紹介されていますが、

特に次代を担う方々に伝えたい人がいればご紹介ください。

○議長(安達 隆君) 文化財室長、板井 浩君。

○文化財室長(板井 浩君) 安達議員の伝えたい！豊後高田の先人たちの活用についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内のように、豊後高田市は長い歴史の中で、さまざまな分野で卓越した多くの先人を輩出しております。現在の豊後高田市は、このような先人たちのそれぞれの時代における多くの功績の積み重ねによって築き上げられたものだと思っております。

議員ご質問のこの冊子の活用についてであります。この伝えたい！豊後高田の先人たちは、子どもたちが豊後高田の先人たちの生き方や考え方を学ぶことで、自分の夢を描き、実現できる力をつけてほしいと願い、作成したものであります。

現在、各学校では、道徳や総合的な学習の時間など、各教科でこの冊子を活用し、豊後高田市の偉人を知り、その生き方、考え方を学ぶとともに、ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する気持ちを育てております。

今後もこの冊子を積極的に活用しながら、多くの先人たちの思いを伝え、子どもたちに21世紀を生き抜く力をつけてまいりたいと考えております。

次に、この30人の中で特に伝えたい人は、とのご質問であります。この中に掲載している先人たちは、さまざまな分野で活躍した人たちで、その功績も多様でございます。

教育委員会としては、1人に限定をせずに、広く、多くの先人たちの生き方や心を通じて学び、成長してほしいと願っております。

また、この豊後高田市を築いた先人たちについては、市民の皆さんにも知っていただきたいという思いから、この冊子の刊行に合わせ、平成28年の6月から1年間にわたり、市報で先人たちの功績などを紹介したところであります。

なお、冊子につきましては、市のホームページなど広く公開しておりますので、ぜひ多くの皆さんにも魅力ある豊後高田市の歴史や、先人たちの功績に触れていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) この本の最初のページに、前市長のことばがあります。

皆さんに伝えたいのは、夢のある社会をつくるため、豊後高田の先人たちが残した業績や心を通して自分たちのふるさとを知り、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを大切にすることです。このことばどおり人が育っている地域に視察に行ってきましたので、お伝えします。

山形県米沢市の上杉文化を交流人口増加に、どう役立たせるかという研修でした。本市で言えば、農業ブランド推進課が行っているのですが、米沢牛とかリンゴとかいう、物ではなく、地域そのものをブランド化できないかと、この農業ブランド推進課が市民に投げかけました。32回215人のワークショップを行っています。中学生から80代のあらゆる世代、あらゆる職種の人が対象です。

その結果、地域をブランド化するなら何か、という答えが、自分たちには上杉鷹山公のDNA、チャレンジ精神、変わる、変えていく、新しいものを生み出す勇氣がある、という共通の思いだったのです。それは全市民が小学生のときから自分の生き方の鏡として、上杉鷹山を学び、知っているから出てきた結論でした。

米沢は、常に負け組でした。自然環境も厳しい、関ヶ原を始め、ほとんどの戦で負けてきました。だからこそ自然に感謝を持っているし、だからこそ人材育成のためなら他国から教師を招いた、新しい文化も取り入れた。

これは農業ブランド推進課の課長さんのことばです。すばらしい人間のモデルを自分の中に持っていることが、人間として生き抜いていく上でいかに重要かということに改めて考えさせられましたし、それを市民が皆で共有していることにうらやましさを感じました。

本市の教育に取り入れていただけることを願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。15時20分に再開いたします。

午後3時7分 休憩

午後3時19分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番、井ノ口憲治君の発言を許します。井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) 議席番号5番の井ノ口憲治でございます。中尾議員より、子ども議会について

ての感想が先程述べられましたが、8月28日に開催をされました子ども議会は、本当にすばらしい子ども議会であったというように思います。私自身、大変新鮮な、素直な気持ちで質問を聞くことができました。いろんな分野からの質問と子ども議員の皆さんのしっかりした質問、堂々とした態度に、子どもたちはすばらしい力を持っているなというようにつくづく感心をさせられた次第でございます。

また、多くの方々からもそのような声をお聞きしました。ケーブルテレビでごらんになった方々もそのように感じたのではなからうかと思えます。何事も前向きに取り組むと、何か新しいもの、そして方向性も見出させるものだなと、改めて感じたところでございます。

また、この子どもたちが大きくなって、議員になって豊後高田市をよいまちにしてくれたらいいなという声も聞かれましたし、希望も託したところでございます。

そこで、今回は、子ども議会で出された質問に関係のある3項目について質問をいたします。

1項目めは、学校現場の仕事の効率化について、3点にわたって質問をいたします。

1点目は、臼野小学校の外山渚議員、真玉小学校の米光議員からICT情報通信技術の充実についての質問がありました。それに関連しての質問でございます。学校にはパソコンがたくさん設置をしていますが、よく機械ですから故障し、業者が来るまでに時間がかかって、非常に仕事に支障を来すというようにお話を聞きました。現状はどのような対応になっているのか、お聞きをしたいと思います。

2点目は、私が現職時代の、七、八年前になりますが、大きい学校ではコピー機をやっと2台購入していただいたぐらいで、休み時間には、全国学力・学習状況調査や大分県学力定着状況調査の事前の対策プリント印刷などで大変込み入っていました。結果も出さなければなりませんので、職員の皆さん方も、県下に3種類ぐらいしかなかったと思いますが、その3種類のプリントのコピーをして事前学習をさせるといったような取り組みをしていましたから、非常に印刷が込み入っていました。

そこで、混雑を避けるために、みんなが帰った後の放課後や早朝にプリントを印刷している職員もありました。早く退庁しなさいといっても、帰れない状況でございましたが、現在はどのようにになっているのか、お尋ねをいたします。

3点目は、学校現場の声は、なかなか市の執行部や上のほうまで通らないのかなと、通じないのかなというように現職の時に非常に強く感じていました。そういう現場の声をどのように今吸い上げているのか、また届きにくい現状はないのか、お尋ねをしたいと思います。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 教育総務課長、安藤隆治君。

○教育総務課長兼地域総務一課長(安藤隆治君)

それでは、学校現場の仕事の効率化についてお答えをいたします。

現在、教職員が校務で使用しておりますパソコンにつきましては、平成21年度において市内全校に導入いたしました。その後4年余りが経過いたしましたこともありまして、平成29年度から31年度までの3カ年計画で、新機種への更新を行っているところでございます。

整備に当たっては、不具合の多いパソコンを優先して更新しているところですが、既存機種の故障対応につきましては、担当職員が現場確認の上、直ちに専門業者に依頼しております。

また、交換部品の調達等に多少時間を要する場合がありますが、先生方の業務に支障を来すことがないよう、できる限り代替機を用意し、今回の整備では、このようなケースに備え、予備のパソコンも確保したところであります。

次に、コピー機、印刷機についてですが、現在、各学校には事務用のプリンターを含めまして、学校規模に応じて必要台数を配置しているところでございます。現在のところ、特に学校からの要望等の相談を受けておりませんが、利用頻度が高い事務用機器でありますので、万一故障した場合には、直ちに専門業者を通じて対応しております。

議員ご指摘のように、印刷機等を使用する場合には重複することも想定されますが、学校校務員やスクールサポーターも活用しながら、効率的かつ計画的な運用に努めてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましても、引き続き学校と密に連携を図り、校務に必要な備品等の充実に努めるとともに、校務分掌等の創意工夫をすることで、子どもたちと向き合う時間の拡大に努めてまいりたいと思っております。

それから、最後、学校の声が届きにくいのではないかとことであると思いますが、先程のパソコンやコピー機の故障も含めまして、要望のあった事柄

につきましては、できる限り対応してきていると思っておりますが、これは学校現場だけのことに限らず、これらが全て満足いくようなことの対応というのも難しい面もありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

済みません。失礼しました。今、入れておりますパソコンが平成21年度に導入して「その後4年がたった」と言ったそうでありますけども、「7年」が正しいです。7年たちましたので。(○5番(井ノ口憲治君) 7年。)はい。以上です。

○議長(安達 隆君) 井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) 大変素早い対応をいただいているそうですが、職員の気持ちからしてから、忙しいのにパソコンが動かなくなって、業者にすぐ来てくださいといっても、すぐ来るということはないかと思うので、大変その間の時間が長く感じるのではないかなと、そういうことが非常に学校現場が忙しい状況も物語っているのではないかなというような気持ちで今お聞きをしました。

市役所にはパソコン等が故障した時に、すぐ対応できる職員がいるんじゃないですかねというような声がありましたので、先般お尋ねをしましたところ、そういう専門の職員はいないということでしたが、そういうできればパソコンの時代ですから、学校現場や市役所にもパソコン専門の業者が対応するまでの応急措置としてできるような職員も配置できたらいいなというように、これは思ったところでございます。

そして、子ども議会でありましたように、タブレット端末のICTも各自導入、また近々導入していくということでございましたから、そういう面でも、機械が故障することもあるという関係上、そういう質問をさせていただきました。

それから、コピー機については、私は、最後、高田小学校に3年間いて退職をさせていただきましたが、そのころは非常に学力向上ということも叫ばれていまして、本当にプリントを職員が、小学校というところは5分休憩があって、15分あって、給食があって、掃除があって、またあって、あと少年ソフトやサッカーを指導している人は指導をしてということで、中学校の職場の実態とは多少違う部分があって、ほとんど休み時間がない。その間に、小さい子どもですから、先生、せがまれたとか、どうしたとかいったようなことがたくさんありまして、ほとん

ど時間がない状態でございます。

その間に、今度は印刷もしなければならない。それが2クラスずつであれば、12クラス分しなければならないので、非常に込み入っていました。そういうことで、委員会にも要望しまして、私がいる時には1台追加をしていただいて、2台にさせていただきましたから、大変便利になりました。要望がないということであれば、充分できているんだろうというように思いますが、そういう現状はないのか、そういう声はまだ上がっていないのか、聞き取れていないのか、ぜひ学校現場にお聞きをしてみたいというように思います。充分できておれば、それで結構だと思います。

3点目は、教職員の過酷労働が現下では非常に大きく問題視をされています。タイムレコーダーを導入して、帰れ帰れと言うだけでは、解決できない問題だということには思っています。コンピューター時代になりましたから、コンピューターを学校で持ち帰って仕事はできない。コンピューター関係は、全て学校でしなければならないというようなこともありましたし、通知表なども、昔は持ってかえって徹夜でしていましたが、そういうこともなかなかできない状況のようにもありますし、非常に1日中子どもと一緒にいて、その上で通知表もつけて、事務整理もして、報告もしてということで、タイムレコーダーをつけて早う帰んなさい帰んなさいと言うだけでは、私は解決しないのではないかとこのように思っております。

そこで、持ち帰ってできる部分は持ち帰ってできるようにしているんだろうと思いますが、学校現場では学力向上という名の下に、非常に点数が重視される時代にあります。

そして、そういう中で、子どもたちの人格形成をかわっていく教師と子どもの触れ合いの時間もほとんどとれない学校現場になっています。子どもと遊ぶ時間もない、次から次にしなければならないというようなことで、私、時々いろんな方々と話んですが、「昔は学校の先生たちもゆっくりしておったな」と、「よかったな」と、「ああ、それはよかったですね」そういうこともたびたび思い出しながら話したりもしています。

そして、放課後、学校の先生方と運動場に出て、野球を一緒にして楽しんだり、触れ合いをしていたということがこの年になっても、ああ、懐かしい思い出だなというふうに心によみがえってくると

9月13日

ころであります。

そして、友達同士や上級生、下級生と触れ合いもたくさんできる中で育てていただいたなという気もしております。そんな現状がなくなって、子どもたちの人間性にも大きな影響も与えているのかなというように私は思っておるところでございます。その時代は、勉強勉強と言わなくても、勉強をする人はしっかりしていたのかなというようにも思っておるところでございます。

しかし、時代の流れでしょうか、なかなかこれといった解決策を見出すことはできませんが、今、私が40年近く教職生活を振り返ってみますと、子どもたちは、本当にどんなに厳しい社会に出ても、心がやられない、健康である、体力がある、心身の強い、そして人間味のあふれる、たくましい、子どもになってほしいというのが私の40年の経験の中での私の願う子ども像であります。

そして、昨今、きのうの大分合同新聞にも、将来を脅かす過酷労働という記事が、この記事でございます。きのうの新聞でございます。名古屋大学の先生が書いております。

そして、ちょっと例示しますと、教員の働き方改革は、先生が児童生徒と向き合う時間を取り戻すことで、子どもに質の高い教育を保障し、日本全体の職場環境の健全化にもつながっていくはずですという名古屋大学准教授の内田良という先生の記事が載っていました。これを見まして、きょう朝テレビをつけていましたら、ちょうどこの人のといますか、これの放送がきょう、けさなされていました。

その中では、タイムレコーダーの設置をして、市長も先程言われましたが、働き方改革の中では、それぞれの職員の意識改革をしていくということが1点、そのためにタイムレコーダーをつくって、その中でできる仕事はやっていきましょう、それ以外で、できない部分については持ち帰ってということもあるうかと思いますが、意識改革が1点。

それから、学校現場では今まで余り多く語らなかったことですが、教室の児童の作品の図画ができたといったら、図画の掲示をする。習字をしたといったら、習字をまた新しいのかえる。何かつくったといったらするといった、今、時間のない中でしなければならぬから、どうしても遅くなるということで、いろんな声が出たんでしょう。教室の展示物の張りかえのお手伝いさんを各学校に入れて、各学校の職員がこういうふうと一緒に掲示をしてくださ

いといったのを手伝いをするとか、そういうようなことが、工夫がされておるといったようなことがあります。

私の学校時代を振り返りますと、なかなか現場の職員では言いにくい部分もあったでしょうから、私は、退職をした身分ですから、そういう意味で、私の少し今までの思いも述べてみたいと思います。校長や教頭になりましてから、学校の草刈りをする。運動会等については、地域の保護者の方々が加勢をしてくれたりしますが、概ね普通の時には、議員さんの社会文教委員さんが学校訪問に来るだとか、所長が来るとか、誰かが来るとかいった時には、学校の草刈りもしなければなりません。そしたら、する人もいません。

だから、校長か教頭、女性の人も最近校長になったり教頭になったりする人がふえましたが、今までに草刈りもしていない、全くしたことのない人が教頭になってから草刈り機を借りて、そして草刈りをするといった人もたくさんおります。私も田舎、百姓ですから、草刈りをよくしていたほうだと思います。そしたら、ある人が、「校長、あんたはいいな、暇で、草刈りんじょうしちよって」というように言われました。それも草刈りをよくしていることを見ていただいていたということは大変ありがたいことではありますが、時間をつくって、自分なりに一生懸命草刈りもしていたところでございます。

そういう地区によっては、草刈りをする人を雇っていて、学校の中を校長、教頭が中心になって、忙しい中するのではなくて、そういう人も雇って、学校をずっと刈っていくとかいったようなことも大きな労働の軽減になるのではないかなというように思っております。

先程のほかの人の答弁では、いろいろ働き方改革の検討委員会をつくって、立ち上げてしていると言いましたが、ぜひ今までの固定観念での学校の中での働き方改革でなくて、新しい斬新なこれからの学校教育の現場の姿というぐらいな意気込みでもって検討をしていただきたいなというように思っています。この検討委員会でどういった検討がなされたのかも、またいつの時点かにお聞きをしてみたいというように思っているところでございます。

この新聞でも申しましたが、本当に教員が子どもと触れ合う時間がない、休み時間も、外に出てサッカーをする時間もない。みんな遊んでやって、職員の皆さんに子どもと昼休みぐらい遊んであげてくだ

さいといっても、そんな時間がない。その時間に報告をつくったり、いろいろしなければなりませんので、本当子どもとの触れ合いができない学校現場になって、子どもと教員、子ども同士の心の触れ合いもなくなって、教師と子どものある小学校時代、中学校時代の心の深まりや思い出も薄らいできたのかなど、そういうことが非常に人間形成の上でも大きく影響しているかなという部分も多く感じるところでございます。

再質問という形で言わせていただきました。何かご回答があればしてください。なければ結構でございます。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、井ノ口議員の再質問にお答えをいたします。

現在、教職員の長時間労働というのは、国においても、教育再生実行会議の中でも、さらには中教審答申の中でも、この日本の教育が教員の長時間労働に支えられてきたとするならば大きな問題があるということで、緊急提言がなされておりまして、それに基づきまして県教委も、そして私たちの市教育委員会も、現在、いろいろな取り組みをしておるところであります。

働き方改革推進会議の中で出ました、すぐ教育委員会のその判断で実行できることから進めておるところでありますけれども、現在、その中でいろいろな議論もしておるところであります。教育委員会といたしましても、今、話がありましたような内容につきましても、現在、いろいろ課題の解決に向けて努力をしておるところでありますから、どうぞよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 大変ありがたい、前向きなご答弁をいただきました。ぜひそういう意味で、非常に大きな、どこの職場もいろいろな大きな問題を抱えているんだろうと思います。

ですから、こういう働き方改革というのが今、叫ばれているんだろうと思いますので、お互いに気持ちよく、しっかり仕事をして、そしてしっかり遊ぶのも遊んで、そして成果も上げるというような状況になれば、一番ありがたいことだと思っていますので、今、教育長のほうから答弁をいただきましたが、またしっかりとお願いをしたいというように思っておるところでございます。

それから、2項目めは、市民の作品展示館・展示場についてでございます。

田染小学校の河野快星議員、河内小学校の銅野聖波議員から、日本遺産や文化財を継承していくための展示室や資料館をつくってはという提案が先般ございました。それに関連をいたしまして、市民の中には、国東半島の自然の風景や神社仏閣、石仏の写真や絵画、書、手づくりの人形、手芸等、趣味でたくさん作品をつくっている人もございます。その人たちから、大きな展示館ではなくても、常設の展示場があるとありがたいですねという声を多く聞きます。現在では、中央公民館で文化の日であったり、時々写真展があったり、子どもの作品があったり、それから市民の皆さんの作品展があったりはしています。

そして、そういう声もございましたので、東天紅のところの空き、こちらの部屋にもそういう作品展示場をしたらどうかというのもお願いをしました。こいこいにも写真展をしたりしていますし、玉津の通りのイベントに合わせて、お寺でもそういう人形を展示したりといったようなこともして、非常に工夫をされてきたなというようにありがたく思っています。

そして、先般は市役所の1階ホールで、立花圭太さんの切り絵展がございました。それも大変いい取り組みだなというように私も見せていただきました。

そして、昨日の合同新聞の県議だよりというところがぼっと目に入りましたから見ていますと、この下のほうに、議会ロビーにおける作品展示のお知らせということで、高山辰雄展というのが子どもがあります。それで、優勝になった作品の12賞をそこに展示をしていますから、皆さん見てくださいといったようなことをしていますけど、県議会もなかなかいいことをし出したなというように思ったところでございます。

国民文化祭もあったり、そういう意味で、非常に豊後高田市の市民の皆さんも、文化に対する関心は非常に高いなど、市長、私は思いました。ぜひそういう意味で、またいい絵も描いていただきたいというように思っています。

そして、玉津地区もだんだん映画館ができたり、こいこいができたり、イベントがあたりとあって、イベントの時にはたくさんの方が来ていますが、ない時には閑散として、私も時々どんなふうなかと、昭和の町を見て、こっちを見て比べていますが、閑

散として、人通りがないというような気もしております。

先般お聞きしましたが、上町通りに、よその地域に、他県に移ったので、空き家も、自分の家も、そして土地も上町地区に提供してもいいですよと、提供しますよということで、何かそういう話もあったそうです。充分地区でまとまっている話ではありませんが、そこをそういう文化の拠点にして、写真展だとか、いろんな今言ったような常設の展示場みたいな形でできる相談をしていただくと、上町地区の活性化にもつながるのかなというように思っています。せっかく土地も家も提供をしてくれるわけですから、いい話が、相談ができればいいなというように思っているところでございます。

以上で質問を終わります。

○議長(安達 隆君) 教育総務課長、安藤隆治君。

○教育総務課長兼地域総務一課長(安藤隆治君)

それでは、井ノ口議員の市民の作品展示館・展示場についてのご質問にお答えいたします。

現在、生涯学習の場といたしまして、公民館や図書館などで、さまざまな文化教室や講座が行われております。そこでの作品につきましては、先程も議員が申しとおりましたけども、文化協会主催の市民文化祭、それから公民館祭などにおいて中央公民館を活用しまして、あるいは各支部ごとの地区公民館を利用して展示をしておりますし、観月祭などの行事を活用しての展示も行っております。

また、文化協会に加入されていない個人の作品の展示につきましては、中央公民館や香々地公民館、真玉公民館といった公民館施設のロビーや市立図書館などで随時展示を行っているところであります。これからもそのような空きスペースを積極的に活用していただきたいと考えております。

そこで、議員ご質問の新たな展示館・展示場につきましては、現在のところ考えておりませんが、既存施設を十分に有効活用して作品展示を行うなど、今後も引き続き文化の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、先程の玉津の空き家の件でありますけど、空き家になりますと、ちょっと作品の管理の面でもちょっと難しい面もありますので、ぜひ既存の施設を利用させていただきたいと思っております。

なお、来月10月6日からは、文化の祭典であります国民文化祭、それから障害者芸術文化祭が開催さ

れ、本市でもさまざまな文化イベントが行われることとなっておりますので、市民の皆様にも積極的に参加をいただき、大会を盛り上げていただきたいと思います。何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

○5番(井ノ口憲治君) ありがとうございます。今ご答弁をいただいていたのですが、ちょっとほかのところがございましたので、よく聞けませんでした。誤解のないように、今ありましたご相談は、私は、子ども議会の中で言った子どもの名前が違ったんではないかなというようにござります。最初は、外山渚君、そして米光裕議員、次に言ったのは、河野快星君、銅野聖波さんというように、この議案をもとに言いましたので、もし間違いがあれば失礼でございますから、また間違っていた時には、大変訂正をしておわびをする。どちらが間違っているかわかりませんが、気を悪くなくさないで、悪意はなかったというふうにご理解をいただきたいというように思います。

それから、ちょっとよく安藤総務課長が言いましたのが聞けませんでした。せっかく玉津地区の上町地区の通りが人通りも少ないということで、皆さん、市のほうも一生懸命頑張らせていただいておりますが、せっかく家も提供しますよ、土地も提供しますよということですから、非常に話としては、ちょっとした調整をすれば、前向きな調整をすれば、いい展示場やら、カフェみたいなこともできるんじゃないかなと思いますので、積極的に検討していただきたいと要望をいたしまして終わります。

3項目めは、栗嶋公園の桜の木の間伐についてでございます。

呉崎小学校の土居光一郎議員、高田小学校の北迫黎風議員から、昭和の町や長崎鼻、真玉海岸などの景勝地の取り組みについて質問がございました。それに関連しての質問でございます。

栗嶋公園の近くを私通った時には、いつもどんなふうになっているかなとって立ち寄ってみますが、私の感じでは、あれは結ですか、ピザのお店があって、駐車場があって、結があって、トイレがあって、こちらに公園があります。そこに桜の木が植わっています。その桜の木が、私の感じでは、ちょっと密植をしていて、ちょっと弱々しくなった桜の木もあつたりするので、そこ辺のところを少しご相談をなさって、間伐をしたらいいいんじゃないかなという

ように常々思っておりましたから、小さなことです
が、きょうはちょっとご意見として言っています。

私の感じでは、桜の木は枝を張って、ずっと大きく花を咲かせている桜のほうが、桜の木のよさがあった、きれいだなという私自身の気持ちもあります。桜の木が真っすぐ立って、花を咲かせているのも、いささかちょっと寂しい桜だなというように思いましたので、こういう質問をさせていただきました。その栗嶋公園については、臼野地区との関係もあるそうですから、充分相談なされて、ああ、井ノ口がそんな質問しよったが、そのように切らんでいいといえば切らんでいいし、ああ、切ったほうが本当いいなといえば切っていただければいいし、ご相談をさせていただきたいなというような質問でございます。

以上で終わります。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 栗嶋公園の桜の木の間伐についてのご質問にお答えいたします。

議員ご案内の栗嶋公園は、並石ダムグリーンランドと並び、桜の名所でありまして、毎年4月の第1日曜日には、お祭りが催され、大勢の花見客でにぎわっているところでございます。ご提案の桜の木の間伐についてでございますが、専門家や地元の関係者の皆様のご意見なども伺いながら、実施の可否も含めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) ありがとうございます。栗嶋側のずっと行くところの海岸の樹木もきれいに伐採をされて、長崎鼻の入り口のほうも伐採をされて、ああ、景観がよくなったなというように私はうれしく思っております。そうすることが観光客にとっても、よさがよくわかっていいただろうと思っておりますので、ぜひ桜の木、小さいことではありますが、検討できれば検討していただきたいと思います。

そして、私も、これは何か年をとりまして、口がよく回らなくなったりしていますから、ちょっと聞こえがどうだったのかと思いますが、間違いはなかったでしょうか。子ども議員の件についても、議員さんの名前については、間違いはなかったでしょうか。

(○市参事兼総務課長(佐藤之則君) 「コウノカイセイ」さんです。さっき「カセイ」さんと言ったんです。) 「コウノカイセイ」、はい。田染小学校の河野快星君、銅野聖波さんでいいですね。という

ことで、ちょっと何かよく発音が悪くて、そういうふう聞こえたのかしれませんが、もしそういうふう聞こえましたら訂正をして、おわびを申し上げたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長(安達 隆君) 一般質問を続けます。

6番、阿部輝之君の発言を許します。(○7番(土谷信也君) 阿部さん、1時たっぷりあるよ。) 阿部輝之君。

○6番(阿部輝之君) 議席番号6番、豊翔会の阿部輝之君です。私は、かねがね周辺地域の発展と振興を願って活動してまいりました。今回もそのような観点から2つの質問をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。質問の前に、ことし3月議会で、佐々木市長さんに、高田高校へのバス通学の通学定期券の助成の拡充をお願いしたところ、定期券が4割引で購入できるようになり、保護者の経済的負担が軽くなり、地域の皆様、大変喜んでおります。多くの方が利用しているようです。お礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして、まず、最初に、長崎鼻リゾートキャンプ場の誘客対策について質問いたします。市長は、周辺地域、特に、香々地地域にも大きく目を向けていただいております。ありがたく思っているところでございます。そのような中で、長崎鼻は、市のさまざまな支援のおかげで、今や、広大な花畑と多くのアート作品が見られる花とアートの岬。そして、また、昨年度から、パーフェクトビーチ事業として、主に、海水浴場周辺の整備を進められております。大勢の観光客の方が訪れるようになっております。

しかしながら、やはり、菜の花が咲く春先と夏休みに観光客が集中しているように思います。現状のままでは、年間を通じて安定して観光客を呼び込むことは難しいのではないかと考えております。例えば、真玉海岸にあるチームラボギャラリーのような施設があれば、花のない時期でも観光客が楽しめるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。市の見解をお願いいたします。

○議長(安達 隆君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 長崎鼻リゾートキャンプ場の誘客対策についてご質問にお答えいたします。

まず、長崎鼻リゾートキャンプ場の現状について申し上げますと、議員ご案内のとおり、広大な菜の花畑、ひまわり畑に代表される花公園、国東半島芸

9月13日

術祭を契機に始まったアート作品。そして、海辺環境を活かした滞在型リゾートを目指したパーフェクトビーチ事業などにより、春先からゴールデンウィーク、そして、夏休みには大勢の観光客が訪れ、新しく設置されたコテージやキャンピングトレーラーについても、多くの宿泊客の方にご利用いただいている状況でございます。

菜の花やヒマワリなどの花の観光は、その時期には絶大な効果がありますが、年間を通じて集客は困難であります。そういう実状もありますことから、長崎鼻は恋叶ロードの終点でもあり、近くには、全国でも珍しいトンボロ現象の高島の馬の背、国の名勝に答申された中山仙境のほか、夷谷温泉があり、国東市側に少し足を延ばせば、旧千燈寺跡や絶景の五辻不動、その先には姫島など、国東半島を代表する観光スポットが盛りだくさんあります。このように、地理的にも恵まれた長崎鼻ですが、現在のように、観光客は特定の時期に集中している状況では観光客相手の商売も安定的な経営はできないため、年間を通じた営業が難しい状況でございます。

阿部議員には前向きなご提案をいただきありがとうございます。私といたしましては、長崎鼻をそういった周辺整備へのハブ拠点として、また、香々地地域の観光拠点施設として、年間を通じてお客を迎える魅力の多い施設にしていきたいと思っております。ご提案がありましたチームラボ、そういうような、今、はやりプロジェクションマッピングやVRなど、臨場感のある映像を活用したイベントや施設が近年注目を集めております。私もそういう意味で全く同感であります。

長崎鼻にこういった施設があれば、より魅力を増すと思いますので、前向きに検討してまいりたいと思っております。それは、周辺部地域の活性化を図り、昭和の町や六郷満山とも連携することで相乗効果を生み、観光客数を大きく増加させる観光都市、豊後高田市を確立させるものと考えておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） ありがとうございます。再質問を行います。早速、前向きにご検討いただくということで、まことにありがたく思っております。ぜひ、実現できますよう、よろしく願いいたします。

ご答弁の中に、プロジェクションマッピングやVRなどと臨場感のあるデジタル映像を活用したイベ

ント等ありましたが、設備はどのようにお考えでしょうか。私は、プロジェクションマッピングとは屋外でも映し出せる、例えば、建物や樹木などにも。また、室内では、喫茶室の中やホテルの中など、そういう所でも映し出されている臨場感のある映像と認識しています。チームラボとの違いをお聞かせください。

また、私は、昨日、私事ではございますが、偶然ですが、五辻不動山にお参りしてきました。ご答弁の中に、五辻不動山というのがありましたが、昨日は雨のため絶景は見ることはできませんでした。このような観光地と連携できれば、長崎鼻も観光客も増えてくるのではないかと考えております。

再質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、阿部議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

阿部議員ご案内のとおり、プロジェクションマッピングとは、通常、建物の外壁等を利用して臨場感のある映像を映し出すものでございます。一方、チームラボギャラリー真玉海岸につきましては、室内の壁にコンピューターグラフィックスの映像を投射し、センサーを活用して人が近づくと花が咲いたり散ったりする体験型の映像でありまして、プロジェクションマッピングやVRとは少し異なるものでございます。

先程、市長からご答弁申し上げました内容につきましては、どのようなものが可能なか等含めまして、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） 再質問と申しますか、お願いと申しますか。私は、恋人の聖地にふさわしい施設になればと願っております。例えば、カップルでお越しの観光客の方が心ゆくまで楽しんでいただけるように、映像を楽しみながら、また、お茶なども楽しめたらよいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） はい、それでは、阿部議員の再々質問にお答えいたしたいと思っております。

長崎鼻は、先程からも答弁の中にありましたように、昭和の町から始まります恋叶ロードの終点でございます。恋人の聖地にも認定されております。

花とアートの岬、そして、パーフェクトビーチなど、まさに現在、長崎鼻はカップルや女性をターゲットにしておりますので、年間を通じて、天候に左右されず楽しんでいただけるようなものを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） ありがとうございます。それでは、次の2点目の質問に移らせていただきます。高島線の改良工事の進捗状況について質問を行います。

市長は、高島地区にある馬の背は、全体的にも珍しいトンボロ現象であり、観光スポットとして大勢の観光客を誘致できると言っておりますが、現状では、長崎鼻から高島への道が狭く大型バスが通れないので、高島線の改良を行ってくださるとのことでしたが、現在、高島線の改良については、どの程度進んでいるのか。また、海岸線ののり面の危険箇所についても進捗状況をお聞かせください。先程の北崎議員の質問と重複する点もありますが、よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 市道の整備についてのご質問にお答えします。

市道高島線の道路改良工事につきましては、現在、ルート検討などを行う概略設計を行っているところです。本路線が結ぶ地域には、長崎鼻やトンボロ現象が見られる馬の背などの観光資源があり、本市の重要な観光ルートの一つとして、大型バスなどのアクセスが可能となるような道路整備が必要とされているところであります。現在、幾つかのルートの検討を行っており、今後、計画が固まり次第、本年度中に詳細な測量設計を行い、来年度から工事に着手できるよう進めていきたいと考えています。

また、合わせて、本路線の海岸線付近ののり面が長年の風化により落石の危険性が高まっていることから、地域の生活道路としても安心安全に通行できるよう今年度から国庫補助金を活用し、落石対策事業に着手したところです。この事業につきましても、来年度から着工できるよう、現在、調査設計業務を行っているところです。落石対策については、計画どおり、補助金の採択を受けられれば平成32年度末までに完成できると考えています。

これらの事業が一体として整備できることにより、地域住民の安全の確保に加え、観光面における地域

全体の活性化に寄与するものと捉えており、今後、工事の早期完成が図れるよう努力してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） ありがとうございました。海岸線の危険箇所につきましても、工事の早期完成が図れるように努力していただけるとのことです。よろしくお願いたします。

以上で、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（安達 隆君） 市長。

○市長（佐々木敏夫君） 私の北崎議員へのゴミ処理場に係る答弁の中で、めくら判という不適切なことを使いまして、大変申し訳なく思っております。このことについて、十分な理解のない中での同意ということばに改めさせていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） これにて、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから9月24日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。次の本会議は9月25日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。なお、討論の通告は9月20日午後5時までに提出願います。本日はこれにて散会いたします。

午後4時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安達 隆

豊後高田市議会議員 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 大石 忠 昭